

2023年度(令和5年度)

清掃事業概要



町田市エコキャラクター

ハスのん

町田市

目 次

第1章 総説

1. 町田市の概況	5
2. 清掃関係職員構成	6
3. 清掃関係事務分掌	7
4. 施設一覧等	8
5. ごみ・資源化に関する計画一覧	9

第2章 ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史	10
2. ごみ収集・処理システム	12
3. ごみ・資源処理状況	14
4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果	20
5. 適正排出への取組等	24
6. ごみ処理事業を補完する制度	26
7. 新たなごみの資源化施設	27

第3章 リデュース(発生抑制)推進事業

1. 資源とごみの出前講座	32
2. 施設見学・視察の受け入れ	32
3. ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)	32
4. 広報紙の発行等による情報発信	32
5. 食品ロス削減の取組	33
6. マイボトルに関する啓発活動	35
7. 市民対象の施設見学会	35
8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント	36
9. FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR	37
10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組	37
11. 8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクト	37
12. まちだ 3R 賞	38
13. ごみの有料化と指定収集袋	39

第4章 リユース(再使用)推進事業

1. イベントごみ減量支援	40
2. 粗大ごみの再生販売	40
3. 不用品リユース事業	40
4. ベビー用品のリユース	40
5. その他のリユースの取組	40

第5章 リサイクル(再生利用)推進事業

1. 生ごみ自家処理の普及促進の取組	41
2. 地域資源回収	41
3. 剪定枝資源化事業	41
4. リサイクル広場	42
5. 使用済み資源物の回収	42
6. 施設内資源化の取組	43

第6章 清掃事業費

1. 清掃事業費決算額	45
2. ごみ処理経費	47
3. 指定収集袋販売収入の使い道	49

第7章 し尿処理事業

1. し尿処理事業の概要	51
2. し尿処理施設概要	52
3. し尿処理状況	52

第8章 資料編

1. ごみ処理施設	54
2. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画	62
3. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン	70
4. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果	71
5. 一般廃棄物処理実施計画	75
6. 町田市分別収集計画(第10期計画)	90
7. 町田市資源循環型施設整備基本計画	96
8. 災害廃棄物処理計画	97
9. 町田市食品ロス削減推進計画	99
10. ダイオキシン類調査結果	101
11. 清掃工場電力量実績	102
12. 廃棄物に関する処理手数料	103
13. 清掃事業のあゆみ	104

第1章 総説

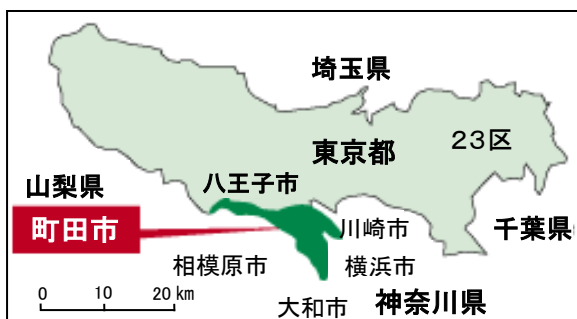
1. 町田市の概況

町田市は、島しょ部を除く東京都の南端、多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しています。東西 22.3km、南北 13.2km、面積は 71.55 km²です。

高度経済成長期以降、横浜や東京のベッドタウンとして大規模団地の建設や宅地開発が進み、1958 年 2 月の市制施行当時約 6 万人であった人口は、現在では約 43 万人となり、首都圏の中核都市として発展してきました。

現在ではJR横浜線、小田急小田原線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、近隣からも多くの人が集まる商業都市となっています。町田駅周辺を中心とした商業・文化ゾーンを囲んで住宅街が広がり、その外側には大規模な団地が点在しています。

また、周辺部は緑豊かな自然や文化遺産などがあり魅力ある都市を形成しています。そして、市内には多くの大学もあり、街に出ると若者がたくさん集まる活気に満ちた元気なまちの姿を見ることができます。



町田市の人口と世帯数
(2023 年 10 月 1 日時点)

人口	430,685 人
世帯数	206,896 世帯

活躍しています！
町田市エコキャラクター

ハスのん



2012 年 11 月に、市民の皆様からの投票により、町田市エコキャラクター『ハスのん』が誕生しました。

『ハスのん』は、大賀ハスで有名な薬師池で生まれたハスの花の妖精で、市の環境に関する取り組みを PR するために、広報紙や SNS、環境に関するイベントに登場するなどして活動しています。

2023 年度は、イベントに計 5 回参加し、市民の皆様に関心への関心を高めてもらえるよう働きかけました。



2023 年 10 月 15 日
『たまかんフェスタ』
(多摩清掃工場)にて

2. 清掃関係職員構成

2023 年 4 月時点

環境資源部		部課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
	部長	1							
	担当部長	1							
環境政策課	課長	1							
	担当課長	1							
	ごみ政策係		9						
	3R 推進係		5						6
循環型施設整備課	課長	1							
	担当課長	2							
	係員		4	2	2	1	2		
循環型施設管理課	課長	1							
	担当課長	1							
	運営管理係		3				2		
	資源化推進係								10
	施設維持係			1		4	3	1	
ごみ収集課	課長	1							
	担当課長	1							
	収集管理係		4						
	ごみ相談係								7
	収集対策係								13
	収集係								30
環境資源部合計		11	25	3	2	5	7	1	66
		合計 120 人							

下水道部		課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
下水道整備課	課長	1							
	浄化槽係		6						
下水道部合計			合計 7 人						

※環境資源部は清掃関係課のみ、下水道部はし尿処理関係課のみの職員数

※再任用職員、会計年度任用職員を除く

3. 清掃関係事務分掌

(町田市組織規則から抜粋)

2023 年 4 月時点

<環境資源部環境政策課>

- (1) 一般廃棄物処理計画の策定及び進捗管理に関すること。
- (2) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- (3) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。第 10 号及び第 11 号において同じ。)の処理に係る広域連携の調整に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理の統計に関すること。
- (5) 一般廃棄物の適正処理方針に関すること。
- (6) 一般廃棄物の減量施策に関すること。
- (7) 事業系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の排出指導に関すること。
- (8) 一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること。
- (9) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく事業者の登録及び許可並びに指導に関すること。
- (10) 一般廃棄物処理手数料(市長が収集する一般廃棄物に係るものに限る。)に関すること。
- (11) 廃棄物減量再資源化等推進整備基金に関すること。

<環境資源部循環型施設整備課>

- (1) 資源循環型施設等の整備に関すること。

<環境資源部循環型施設管理課>

- (1) 町田市バイオエネルギーセンターの管理運営に関すること。
- (2) 一般廃棄物の処理、処分及び資源化に関すること。
- (3) 一般廃棄物の搬入及び搬出の管理に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理手数料(市長が収集する一般廃棄物に係るものを除く。)に関すること。
- (5) 最終処分場及び排水浄化センターの管理運営に関すること。
- (6) リレーセンターみなみの管理運営に関すること。
- (7) 境川クリーンセンターの管理運営に関すること。
- (8) 町田市剪定枝資源化センターの管理運営に関すること。

<環境資源部ごみ収集課>

- (1) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の収集運搬に係る計画に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集運搬に関すること。
- (3) 動物の死体の収容に関すること。
- (4) 一般廃棄物に係る相談に関すること。
- (5) 家庭系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の排出指導に関すること。
- (6) 一般廃棄物の不法投棄に関すること。
- (7) 一般廃棄物の持ち去りに関すること。
- (8) ごみ集積所の設置等に関すること。
- (9) 収集車両等の維持管理に関すること。

＜下水道部下水道整備課＞

- (1) し尿収集運搬委託業務に関すること。
- (2) し尿処理手数料の徴収及び減免に関すること。

4. 施設一覧等

(1) 一般廃棄物処理施設等※1

施設名	施設機能	所在地	処理能力
町田市 バイオエネルギーセンター	廃棄物焼却施設	下小山田町 3160 番地	258t/日
	バイオガス化施設		50t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		47t/5h
多摩清掃工場※2	廃棄物焼却施設	多摩市唐木田二丁目 1 番地 1	400t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		90t/5h
清掃第二事業場	カン選別・圧縮施設	下小山田町 3267 番地	4.5t/日
	ビン選別施設		16t/日
町田市剪定枝資源化センター	剪定枝たい肥を生産する施設	小野路町 3332 番地	10t/日
リレーセンターみなみ	燃やせるごみ中継施設	南町田二丁目 6 番 14 号	100t/日
	容器包装プラスチック圧縮梱包施設		4.9t/日
排水浄化センター	最終処分場浸出水処理施設	下小山田町 3239 番地 1	600 m ³ /日
境川クリーンセンターし尿等投入施設	し尿等投入施設	木曽東二丁目 1 番 1 号	41.5kL/日
町田市一般廃棄物最終処分場	最終処分場	下小山田町 3267 番地	容量 638,822 m ³
ニツ塚最終処分場 エコセメント化施設	最終処分場	西多摩郡日の出町大字 大久野字玉の内	全体埋立容量 約 370 万 m ³

※1 施設の詳細は、第 8 章を参照

※2 多摩ニュータウン環境組合（構成市：町田市・八王子市・多摩市）が運営する工場で、2003 年度から小山ヶ丘一丁目・小山ヶ丘二丁目・小山ヶ丘三丁目・小山ヶ丘四丁目・小山ヶ丘五丁目・小山ヶ丘六丁目・小山町字 32 号、2022 年度から処理区域を拡大し、大蔵町・真光寺町・真光寺一丁目・真光寺二丁目・真光寺三丁目・広袴町・広袴一丁目・広袴二丁目・広袴三丁目・広袴四丁目・鶴川二丁目 11 番・鶴川二丁目 14 番（鶴川団地に限る。）・鶴川二丁目 15 番・鶴川五丁目 1 番から 4 番まで・鶴川五丁目 6 番・鶴川六丁目 7 番（鶴川団地に限る。）及び鶴川六丁目 8 番から 9 番までの可燃ごみ、不燃ごみを処理。

(2)車両保有状況(2023 年 4 月時点)

単位:台

所管課	車種	用途				
		不燃 剪定枝収集	事務連絡	指導・啓発	その他 運搬※1	合計
ごみ 収集課	塵芥車	23				23
	軽乗用			1		1
	軽貨物(バン・トラック・ダンプ)	2	2	5	2	11
	普通乗用 (水素自動車)		1			1
	小型乗用		2			2
	普通貨物(ダンプ)				1	1
	小型貨物		1		2	3
	普通特殊(スケルトンごみ収集車 “みえるくん”)			1		1
循環型 施設 管理課	小型特殊(フォークリフト、ホイロー ーダー、油圧ショベル)				7	7
	普通貨物(架装型クレーン付きトラッ ク、ダンプ、コンテナ専用車)					
合計		25	6	7	12	50

※1 焼却灰、資源物、動物死体、臨時ごみ等

(3)集積所数 (年度末時点)

単位:箇所

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
集積所数	9,605	9,720	9,702	9,895	9,973	10,052

5. ごみ・資源化に関する計画一覧

計画名	計画期間	策定年度	備考
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画	2021年度～2030年度	2021	-
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画 アクションプラン	2021年度～2025年度	2021	-
町田市資源循環型施設整備基本計画	-	2013	2023年5月に改定
町田市災害廃棄物処理計画	-	2018	2022年3月に修正
町田市分別収集計画(第10期計画)	2023年度～2027年度	2022	-
2023年度一般廃棄物処理実施計画	2023年度	2023	-
町田市食品ロス削減推進計画	2023年度～2025年度	2023	-

※計画の詳細は、第8章を参照

第2章 ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史

(1)ごみ処理施設

町田市は、市制施行当時(1958 年)、旧・町田町営ごみ焼却炉(金森焼却場)(11.25t/日×1 基)(1956 年稼働)でごみ処理を行っていましたが、1959 年にバッチ式(燃焼を終え一回ごとに灰を掻き出す方式)焼却炉(7.5t/日×1 基)を増設しました。その後、1969 年に連続燃焼式のごみ焼却炉「第二事業場」(下小山田町)(120t/日×2 基)が完成したことで、金森焼却場を休止、その後廃止しました。

都市化の進展に伴い、人口が増加することで、ごみ量も大幅に増える状況でしたが、「第二事業場」において未燃残が発生するなど安定稼働ができず、周辺地域に影響を及ぼす事態となり、1974 年から多摩市焼却場に可燃ごみの一部を搬出することになりました。

この状況を改善するため、町田市清掃事業の目的などを定めた、1977 年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、それに基づき 1979 年にごみ処理施設(町田リサイクル文化センター)の建設工事に着手しました。1982 年に町田リサイクル文化センター(流動床炉 150t/日×3 基)が完成し、安定稼働が可能になったことで、多摩市焼却場への可燃ごみ搬出を中止するとともに、「第二事業場」ごみ焼却炉を休止、その後廃止しました。

また、1985 年に南町田にリレーセンターみなみが完成し、JR横浜線以南地域の可燃ごみを収集車から大型車(10tアームロール)に詰め替え、町田リサイクル文化センターに搬入することで、収集効率の向上を図っています。

そして、1994 年に町田リサイクル文化センター4号炉の増設(流動床炉 176t/日)を行い、ごみ量増加に対応しました。さらに、「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行(1999 年)に伴い、焼却炉排ガス高度処理設備改造工事(1998～1999 年)を行い、安心安全な施設稼働を行いました。

なお、多摩ニュータウン整備事業区域に含まれる小山ヶ丘地区のごみは、2003 年から多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市で構成する一部事務組合)が管理する多摩清掃工場に

搬入しています。2022 年度からは処理区域を拡大し、大蔵町をはじめとした地域のごみも搬入しています。

町田リサイクル文化センターも 40 年近く稼働したため、2017 年 7 月に新たな熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の建設に着手し、「町田市バイオエネルギーセンター(愛称名バイエネ君)」(ストーカ炉 129t/日×2 基、バイオガス化施設 50t/日、不燃粗大破碎機 47t/5h)として 2022 年 1 月から稼働を開始しました(同月 15 日に開所式開催)。その試運転を開始した 2021 年 10 月末に町田リサイクル文化センターを停止、その後廃止しました。

町田市バイオエネルギーセンターは、バイオガス化施設と家庭ごみを焼却する施設が併設された、東日本初のごみ処理施設として誕生しました。バイオガス化施設は生ごみなどを発酵させて処理する施設です。この発酵の過程で発生する「バイオガス」は発電などのエネルギーとして利用されます。ごみや資源を有効活用し、また安全な処理に努めています。



金森焼却場



旧第二事業所事務所



町田リサイクル文化センター



町田市バイオエネルギーセンター

(2)ごみの減量・資源化への取組

町田市では、1976 年から古紙等資源ごみの分別収集を始め、1981 年には、一部地域で町田市銅鉄商組合によるビン・カン回収処理の実験を行いました。その後、1982 年に、町田市銅鉄商組合を母体とした「町田市資源組合(任意団体)」(1983 年から「町田市資源協同組合」)が創設され、市内全域でごみ減量資源化方式(5 分別収集)によるごみの分別収集を開始しています。

そして、1994 年には「町田市リサイクル公社」(2012 年から「一般財団法人まちだエコライフ推進公社」に移行)を設立し、粗大ごみの収集、再生販売を開始しています。

さらに、公園樹木、植木等の剪定枝を粉砕して「たい肥」にする町田市剪定枝資源化センター(下小山田町)を 1998 年に稼働、2008 年に廃止しました。同年に破砕・発酵・熟成を屋内で行う新たな町田市剪定枝資源化センター(小野路町)を建設しました。ここでは、剪定枝から土壌改良材を生成し、さらなる資源化を行っています。

2005 年には、ごみの減量・資源化の推進、ごみに応じた費用負担の公平化を図ることを目的に、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定収集袋による有料化を開始しています。有料化実施後は、年々ごみ量は減少していましたが、2019 年度及び 2020 年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり増加に転じました。2021 年度以降は、再び減少傾向にあります。

また、容器包装プラスチックを資源化するため、リレーセンターみなみに容器包装プラスチック圧縮梱包施設を整備し、2016 年から JR 横浜線以南地域で分別収集を行っています。

2011 年 4 月には「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、ごみとして処理する量の減量・資源化に取り組んできました。

さらに 2021 年 3 月には「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、全体目標として、1 人 1 日当たりのごみ排出量の削減、総資源化率の向上、温室効果ガス排出量の削減の 3 つを設定しています。

(3)最終処分場

市制施行当時(1958 年)から 1960 年頃は、野津田町の鶴見川河川改修跡地にごみを埋め立てました。1960 年代前半頃から 1980 年頃は旧埋立

地(下小山田町)にごみを埋め立てました。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という)」の改正(1976 年)で、最終処分場が新たに規制対象の廃棄物処理施設として位置づけられたため、1977 年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、1979 年に旧埋立地の隣接地で最終処分場の建設工事に着手しました。

1980 年に整備が完了し、焼却灰、焼却残さ等の埋め立てを開始しました。



町田市最終処分場

また、1980 年に「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」[2006 年「東京たま広域資源循環組合」に改名(25 市 1 町で構成する一部事務組合)]が設立され、町田市も参加しました。町田市では 1990 年から「東京たま広域資源循環組合」が管理する最終処分場(日の出町)に焼却灰の搬入を開始し、2003 年に町田市最終処分場での埋め立てを中止しました。

2018 年には「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」を策定し、最終処分場の上部を活用していくこととしました。まず、最終処分場池の辺地区について、2020 年に埋立処分終了の手続きを行い、2023 年に公園整備工事が完了し、「忠生スポーツ公園」が開園しました。

最終処分場峠谷地区については、2024 年 3 月に「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」を策定し、2032 年度の公園開園を目指して整備を進めます。

焼却灰を搬入している「東京たま広域資源循環組合」では、2006 年からエコセメント化施設(日の出町)を稼働させ、現在では全ての焼却灰や残さがエコセメントとしてリサイクルされ、建設資材などに活用されています。

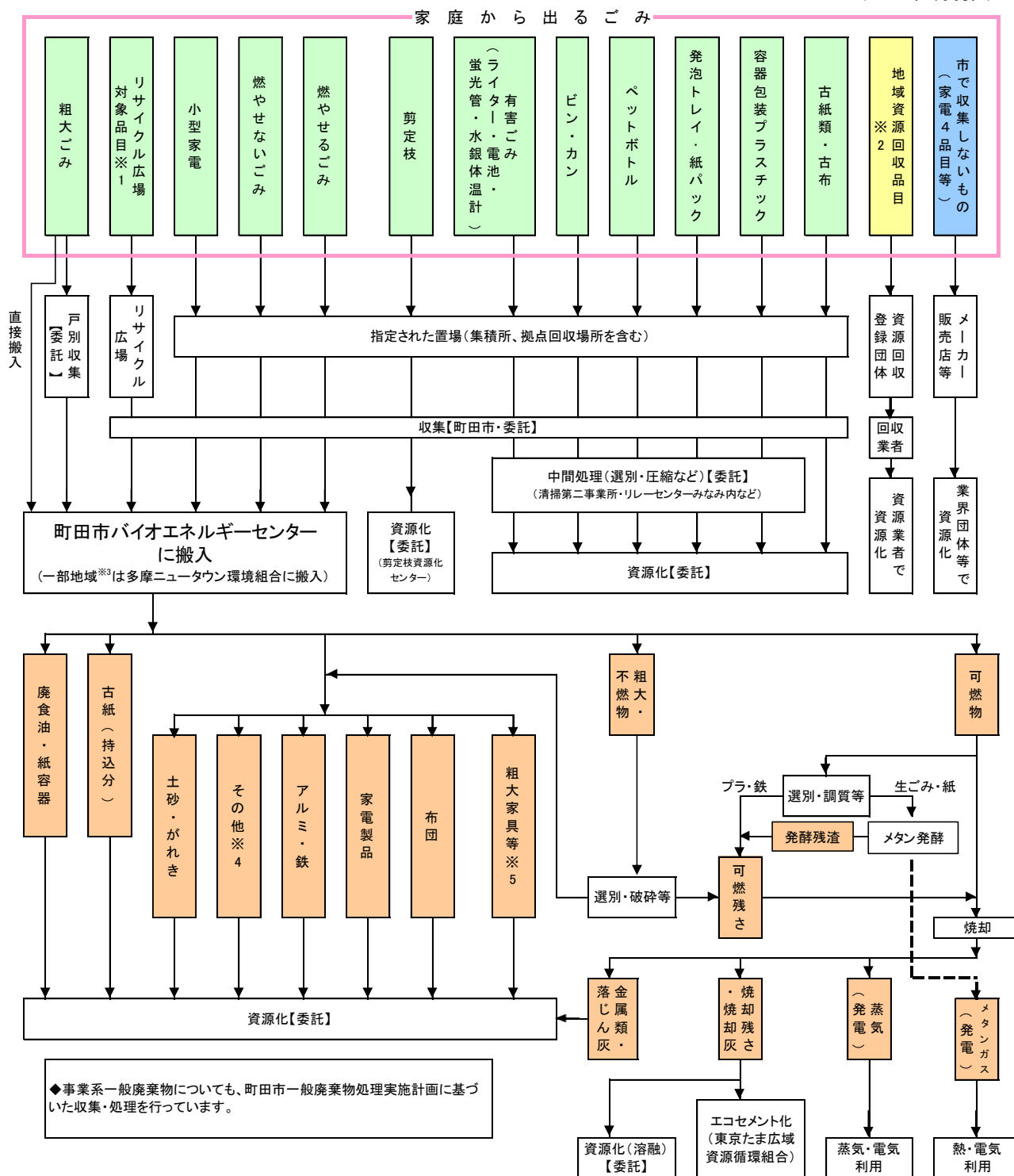


忠生スポーツ公園

2. ごみ収集・処理システム

(1)ごみ収集・処理システム フロー図

(2024年3月現在)



※1 リサイクル広場回収対象品目

陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ・小型家電など

※2 地域資源回収対象品目: 新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・古着・ビン・カン

※3 一部地域

小山ヶ丘一丁目、小山ヶ丘二丁目、小山ヶ丘三丁目、小山ヶ丘四丁目、小山ヶ丘五丁目、小山ヶ丘六丁目、小山町字32号、大蔵町、真光寺町、真光寺一丁目、真光寺二丁目、真光寺三丁目、広袴町、広袴一丁目、広袴二丁目、広袴三丁目、広袴四丁目、鶴川二丁目11番、鶴川二丁目14番(鶴川団地に限る。)、鶴川二丁目15番、鶴川五丁目1番から4番まで、鶴川五丁目6番、鶴川六丁目7番(鶴川団地に限る。)&鶴川六丁目8番から9番

※4 その他に含まれる品目: ガラス、陶磁器、廃プラスチック

※5 粗大家具等: 再生販売事業として、まちだエコライフ推進公社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売しています。

(2) 資源化物の中間処理・資源化方法の詳細

■ビン・カン

収集したビン・カンは、清掃第二事業場へ搬入します。ビンは砕かれたもの(カレット)と生きビンに選別を行った上で、選定した事業者へ引き渡し、ガラス製品やリターナブルビン等に資源化しています。カンは手選別から圧縮梱包まで行い、選定した事業者へ引き渡し、再生アルミ・スチール製品等に資源化しています。

■ペットボトル

収集したペットボトルは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入します。不適物の除去作業をしたのち、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■発泡トレイ(白色・有色)

収集した発泡トレイは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、独自ルートでの資源化として、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■紙パック

収集した紙パックは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、手選別で不純物や不適物を取り除いています。選別した紙パックは、事業者へ引き渡し、紙製品やトイレットペーパー等に資源化しています。

■容器包装プラスチック

JR横浜線以南の地域で収集した容器包装プラスチックは、リレーセンターみなみへ搬入し、手選別で不純物を取り除き、圧縮梱包を行い、町田市バイオエネルギーセンターで保管します。圧縮梱包した容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬され、プラスチック原材料等に資源化しています。

3. ごみ・資源処理状況

(1) 収集・持込量

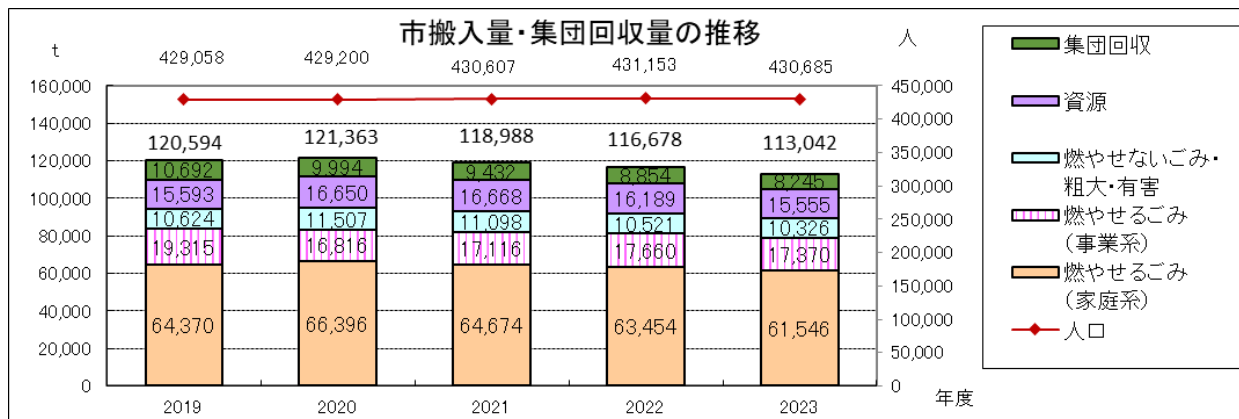
単位:t/年

年度				2019	2020	2021	2022	2023	前年度増減比	総ごみ量 に占める 割合	
人口(10月1日時点) 単位:人				429,058	429,200	430,607	431,153	430,685	-0.1%		
世帯数(10月1日時点)				195,643	197,711	200,182	205,236	206,896	0.8%		
収集・持込量	ごみ	燃やせるごみ	収集分	63,665	65,795	64,086	62,802	60,908	-3.0%	58.12%	
			持込分	705	601	588	652	638	-2.1%	0.61%	
			事業系持込分	19,315	16,816	17,116	17,660	17,370	-1.6%	16.57%	
			計	83,685	83,212	81,790	81,114	78,916	-2.7%	75.30%	
		燃やせないごみ	収集分	7,209	7,995	7,418	6,810	6,677	-2.0%	6.37%	
			持込分	49	75	39	36	35	-2.8%	0.03%	
			計	7,258	8,070	7,457	6,846	6,712	-2.0%	6.40%	
		粗大	収集分	1,586	1,576	1,595	1,541	1,575	2.2%	1.50%	
			持込分	1,647	1,705	1,903	1,978	1,889	-4.5%	1.80%	
			計	3,233	3,281	3,498	3,519	3,464	-1.6%	3.31%	
		有害	133	156	143	156	150	-3.8%	0.14%		
		ごみ量小計			94,309	94,719	92,888	91,635	89,242	-2.6%	85.16%
		資源	収集分	古紙※ ¹	7,681	8,127	7,929	7,847	7,420	-5.4%	7.08%
				古着・古布	1,099	1,296	1,200	1,114	1,066	-4.3%	1.02%
				発泡トレイ※ ²	8	8	7	13	12	-7.7%	0.01%
				紙パック※ ²	15	15	14	15	15	0.0%	0.01%
	小型家電※ ²			6	7	9	10	11	10.0%	0.01%	
	ペットボトル			1,048	1,094	1,144	1,182	1,203	1.8%	1.15%	
	容器包装プラスチック※ ³			408	429	828	849	845	-0.5%	0.81%	
	剪定枝			574	619	491	473	475	0.4%	0.45%	
	ビン			2,721	2,914	2,774	2,664	2,555	-4.1%	2.44%	
	カン			933	1,058	1,048	995	950	-4.5%	0.91%	
	計		14,493	15,567	15,444	15,162	14,552	-4.0%	13.89%		
	持込分		リサイクル広場まちだ	107	89	86	96	99	3.2%	0.09%	
		剪定枝	993	994	1,138	931	904	-2.9%	0.86%		
		計	1,100	1,083	1,224	1,027	1,003	-2.3%	0.96%		
	資源量小計			15,593	16,650	16,668	16,189	15,555	-3.9%	14.84%	
	合計(総ごみ量)				109,902	111,369	109,556	107,824	104,797	-2.8%	100.00%
集団回収量 (町内会・子ども会などの回収)	回収団体数 単位:団体			371	353	340	331	317	-4.2%		
	ビン			208	205	197	187	180	-3.7%		
	カン			253	242	237	225	221	-1.8%		
	古紙			9,539	8,871	8,370	7,873	7,305	-7.2%		
	古着・古布			692	676	628	569	539	-5.3%		
	合計			10,692	9,994	9,432	8,854	8,245	-6.9%		
総合計(総ごみ量+集団回収量)				120,594	121,363	118,988	116,678	113,042	-3.1%		

※1 古紙の内訳は、集積所に排出される新聞、段ボール、雑誌・雑紙、紙パック。

※2 発泡トレイ・紙パック・小型家電は、拠点回収したもの。

※3 容器包装プラスチックは2020年度まで資源化量としていましたが、2021年度からは収集量(不適物も含む)としています。



(2) 有害ごみ収集量の内訳

単位:t

年度	2019	2020	2021	2022	2023
電池 ※	98	114	108	117	110
蛍光管	26	33	27	24	21
ライター	9	9	8	8	9
小型充電式電池 (リチウムイオン電池等)	—	—	—	7	10
合計	133	156	143	156	150

※乾電池、コイン電池、ボタン電池(ボタン電池は 2022 年度～)

(3) リサイクル広場収集量の内訳

単位:t

年度	2019	2020	2021	2022	2023
陶磁器・ガラス食器	63.73	56.69	55.48	62.72	64.51
廃食用油	5.74	3.78	4.50	4.55	2.73
紙容器	3.29	3.24	3.41	2.32	3.58
洗剤の計量スプーン	0.09	0.04	0.03	0.04	0.04
ペットボトルのふた	2.50	1.87	2.04	2.35	1.99
パン袋の留め具	0.10	0.07	0.07	0.07	0.07
家庭金物	15.39	12.58	13.03	14.85	15.18
ビデオテープ	13.14	8.61	5.54	5.33	7.80
小型家電	3.01	2.35	2.30	3.69	3.28
合計	106.98	89.24	86.41	95.93	99.18

※端数処理の関係上、各々の数量と合計が合致しない場合があります。

(4) 1人1日あたり 家庭系収集分 ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度		2019	2020	2021	2022	2023
家庭系 収集分のみ	ごみ	462	482	466	453	440
	資源	93	99	98	96	92
	合 計	555	581	564	549	532

(5) 1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度				2019	2020	2021	2022	2023
人口(10月1日時点) 単位:人				429,058	429,200	430,607	431,153	430,685
収集・持込量	ごみ	燃やせるごみ	収集分	405.4	420.0	407.7	399.1	386.4
			持込分	4.5	3.8	3.7	4.1	4.0
			事業系持込分	123.0	107.3	108.9	112.2	110.2
			計	532.9	531.2	520.4	515.4	500.6
		燃やせないごみ	収集分	45.9	51.0	47.2	43.3	42.4
			持込分	0.3	0.5	0.2	0.2	0.2
			計	46.2	51.5	47.4	43.5	42.6
		粗大	収集分	10.1	10.1	10.1	9.8	10.0
			持込分	10.5	10.9	12.1	12.6	12.0
			計	20.6	20.9	22.3	22.4	22.0
		有害	0.8	1.0	0.9	1.0	1.0	
		ごみ量小計			600.5	604.6	591.0	582.3
収集・持込量	資源	収集分	古紙	48.9	51.9	50.4	49.9	47.1
			古着・古布	7.0	8.3	7.6	7.1	6.8
			発泡トレイ	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
			紙パック	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			小型家電	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
			ペットボトル	6.7	7.0	7.3	7.5	7.6
			容器包装プラスチック	2.6	2.7	5.3	5.4	5.4
			剪定枝	3.7	4.0	3.1	3.0	3.0
			ビン	17.3	18.6	17.6	16.9	16.2
			カン	5.9	6.8	6.7	6.3	6.0
			計	92.3	99.4	98.3	96.3	92.3
		持込分	リサイクル広場まちだ	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6
			剪定枝	6.3	6.3	7.2	5.9	5.7
			計	7.0	6.9	7.8	6.5	6.4
		資源量小計			99.3	106.3	106.0	102.9
合計(総ごみ量)				699.9	710.9	697.0	685.2	664.8
集団回収量 (町内会・子ども会などの回収)	回収団体数 単位:団体			371	353	340	331	317
	ビン			1.3	1.3	1.3	1.2	1.1
	カン			1.6	1.5	1.5	1.4	1.4
	古紙			60.7	56.6	53.3	50.0	46.3
	古着・古布			4.4	4.3	4.0	3.6	3.4
	合計			68.1	63.8	60.0	56.3	52.3
総合計(総ごみ量+集団回収量)				767.9	774.7	757.1	741.4	717.1

※端数処理の関係上、各々の数量と計が合致しない場合があります。

(6) 資源化量

単位:t/年

年度			2019	2020	2021	2022	2023	前年度増減比
施設内資源化 (ごみとして搬入した物を資源化している量)	金属類		2,611	3,017	2,460	1,947	2,031	4.3%
	古紙類		14	15	6	17	18	5.9%
	廃プラスチック		112	118	104	91	192	111.0%
	蛍光管・乾電池・ライター		133	156	144	156	150	-3.8%
	ガラス・陶磁器		22	36	16	9	15	66.7%
	木質家具類		317	129	84	163	240	47.2%
	小型家電(広場、拠点を除く)		132	147	145	149	197	32.2%
	布団類、衣類		65	25	21	23	37	60.9%
	し尿脱水汚泥		197	192	169	157	155	-1.3%
	固形類(石など)		-	27	18	72	76	5.6%
	その他		0	0	0	2	1	-
	再利用品(家具など)		74	53	57	76	83	9.2%
	バイオガス化		-	-	245	1065	651	-38.9%
	合計		3,677	3,915	3,469	3,927	3,846	-2.1%
分別収集 (集積所及び拠点場所から回収した物を資源化している量)	ビン		2,721	2,914	2,774	2,664	2,555	-4.1%
	カン		933	1,058	1,016	963	918	-4.7%
	古紙		7,696	8,142	7,943	7,862	7,435	-5.4%
	古着		1,089	1,257	1,176	1,110	1,065	-4.1%
	ペットボトル		1,016	1,058	1,114	1,174	1,196	1.9%
	発泡トレイ		8	8	7	13	12	-7.7%
	小型家電(拠点)		6	7	9	10	11	10.0%
	リサイクル広場まちだ※1		107	89	86	96	99	3.1%
	容器包装プラスチック		408	429	663	657	663	0.9%
	合計		13,984	14,962	14,788	14,549	13,954	-4.1%
剪定枝			1,567	1,613	1,629	1,404	1,379	-1.8%
小計 【a】			19,228	20,490	19,886	19,880	19,179	-3.5%
エコセメント化 【b】			7,744	8,176	7,967	9,315	8,590	-7.8%
合計 【a+b】			26,972	28,666	27,853	29,195	27,769	-4.9%

※1 詳細は(3)リサイクル広場収集量の内訳を参照

(7) 資源化率

単位:t/年

年度	2019	2020	2021	2022	2023	前年度増減比 (前年度比)
集団回収量合計[①収集量から] 【c】	10,692	9,994	9,432	8,854	8,245	-6.9%
市搬入量合計(総ごみ量)[①収集量から] 【d】	109,902	111,369	109,556	107,824	104,797	-2.8%
ごみ資源化率(エコセメントを含み集団回収を含めない) 【(a+b)/d】	24.5%	25.7%	25.4%	27.1%	26.5%	(-0.6%)
ごみ資源化率(エコセメントを含めず集団回収を含む) 【(a+c)/(c+d)】	24.8%	25.1%	24.6%	24.6%	24.3%	(-0.4%)
総資源化率(エコセメントと集団回収を含む) 【(a+b+c)/(c+d)】	31.2%	31.9%	31.3%	32.6%	31.9%	(-0.8%)

(8) 搬出・保管・最終処分量

単位:t/年

年 度			2019	2020	2021	2022	2023	前年度増減比
最終 処 分 量	資源搬出量(エコセメント化分を除く)		19,049	20,277	19,620	19,770	19,011	-3.8%
	保管量 ^{※1}		121	140	252	214	227	6.1%
	焼却量		91,557	91,947	89,361	85,188	83,866	-1.6%
	焼却減少量		83,039	82,706	80,575	75,253	74,865	-0.5%
	民間業者へ搬出	炉鉄残さ(溶融)	8	5	0	0	0	-
		土砂・瓦礫	24	25	37	72	76	5.6%
		焼却灰(溶融)	59	59	332	201	191	-5.0%
		小計	91	89	369	273	267	-2.2%
	東京たま広域資源循環組合へ搬出	焼却灰	5,182	5,303	3,225	1,442	1,328	-7.9%
		焼却残さ	2,562	2,984	4,742	7,873	7,262	-7.8%
		直接埋立量 ^{※2}	0	0	0	0	0	-
		小計	7,744	8,287	7,967	9,315	8,590	-7.8%
	最終処分量の合計		7,835	8,376	8,336	9,588	8,857	-7.6%
	合計(固化用セメント量除く、保管量含む)		110,044	111,499	108,783	104,825	102,960	-1.8%

※1 プラスチック、土砂・瓦礫、有害ごみ(乾電池・蛍光灯)、炉鉄残さ、資源化不適物を保管している量

※2 汚泥・土砂・瓦礫・不燃物で直接埋め立てるもの(多摩清掃工場で処分している不燃残さのみ)

※3 2019年度から2022年度の焼却灰・焼却残渣について、データを修正したため、過去の清掃事業概要の値と異なります。

(9) 最終処分先

単位:t/年

年 度			2019	2020	2021	2022	2023	前年度増減比
町田市			0	0	0	0	0	-
東京たま広域 資源循環組合	埋立量		0	0	0	0	0	-
	焼却灰・残さ	灰固化用セメント	7,740	8,172	7,959	9,315	8,590	-7.8%
		エコセメント化量合計 ^{※1}	4	4	8	0	0	-
	エコセメント化量合計 ^{※1}		7,744	8,176	7,967	9,315	8,590	-7.8%
	合 計		7,744	8,176	7,967	9,315	8,590	-7.8%

※1 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化事業により資源化した焼却灰及び残さの量

(10) 多摩ニュータウン環境組合への搬入量

単位:t/年

年度		2019	2020	2021	2022	2023 ^{※2}	前年度増減比
多摩ニュータウン環境組合 への搬入量	燃やせるごみ	2,189	2,203	2,328	6,623	5,444	-17.8%
	(内事業系) ^{※1}	987	964	1,018	1,619	1,334	-17.6%
	燃やせないごみ	299	317	310	675	643	-4.7%
合 計		2,488	2,520	2,638	7,298	6,087	-16.6%
多摩ニュータウン環境組合 への搬入量(応援ごみ分)	燃やせるごみ	0	0	249	0	467	-
	燃やせないごみ	0	0	242	245	17	-
合 計		0	0	491	245	484	-
多摩ニュータウン環境組合 への搬入量(支援ごみ分)	燃やせるごみ	-	-	-	6,122	3,520	-
合 計		0	0	0	6,122	3,520	

※1 2016年度から事業系の燃やせるごみの一部も搬入

※2 2023年度は、火災による多摩清掃工場の一時停止に伴い、八王子市の館清掃工場に燃やせるごみを489t搬入しました。

また、処理区域内の町田市ごみ831tを町田市バイオエネルギーセンターで処理しました。

これらの数字は、上記の表に含んでいません。



東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設



多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場

(11) JR横浜線以南地域のごみ処理状況

対象地域: JR 横浜線以南地域(小川、金森、金森東、つくし野、南つくし野、鶴間、南町田、成瀬が丘の
全域、原町田一丁目の一部)

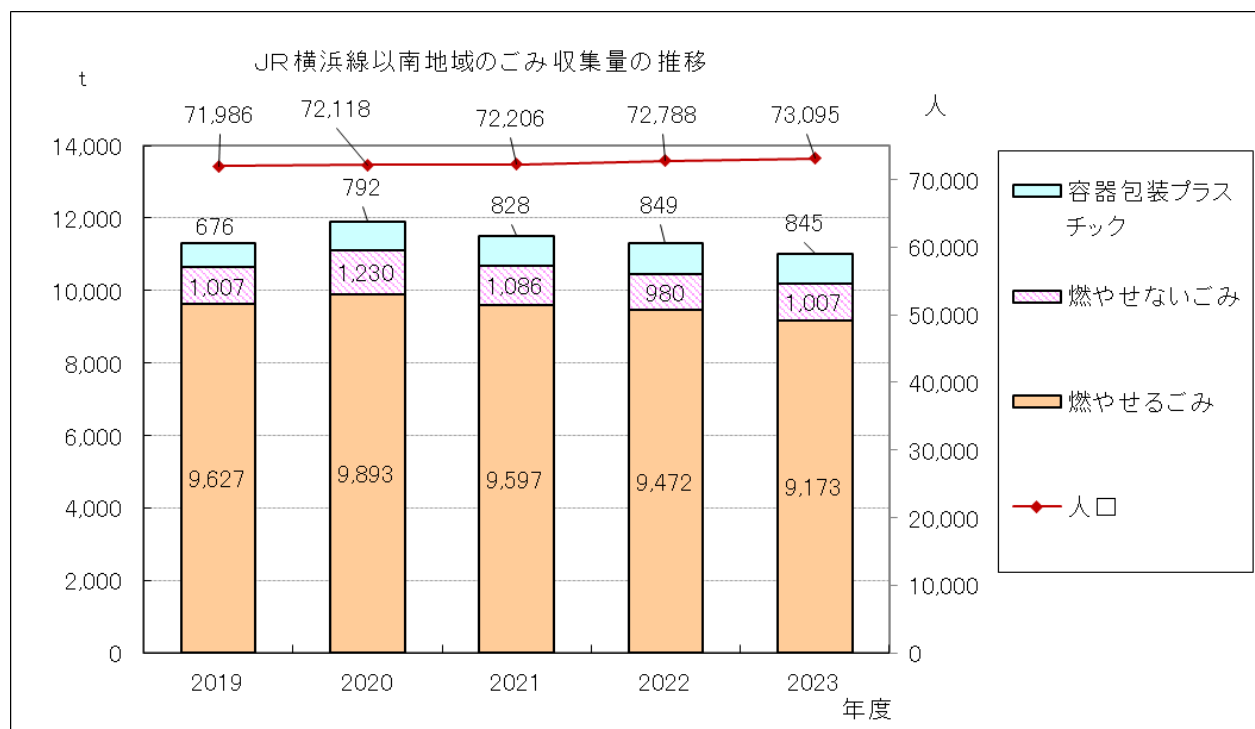
① 収集量

単位:t/年

年度	2019	2020	2021	2022	2023	前年度増減比
人口(10月1日時点) 単位:人	71,986	72,118	72,206	72,788	73,095	0.4%
燃やせるごみ	9,627	9,893	9,597	9,472	9,173	-3.2%
燃やせないごみ	1,007	1,230	1,086	980	1,007	2.8%
容器包装プラスチック	676	792	828	849	845	-0.5%
合計	11,310	11,915	11,511	11,301	11,025	-2.4%
収集量のうち容器包装プラスチックの資源化割合※1	60%	54%	80%	77%	78%	1.3%

※1 リレーセンターみなみで収集した容器包装プラスチック収集量のうち、資源化を行った割合。

2023年度については、収集量845tのうち、663tの資源化を行いました。



② 1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度	2019	2020	2021	2022	2023	前年度増減比
人口(10月1日時点) 単位:人	71,986	72,118	72,206	72,788	73,095	0.4%
燃やせるごみ	364	365	376	357	344	-3.7%
燃やせないごみ	38	38	47	37	38	2.0%
容器包装プラスチック	24	26	30	32	32	-1.0%
合計	426	429	453	426	413	-3.0%

4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果

(1) 町田市域全体(JR横浜線以南地域以外)組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2023年9月実施・2回目 2024年2月実施)

大分類		小分類		1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
				総重量	総重量		(%)	(%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず(肉・魚・野菜類)	18.22	32.35	50.57	3.32	31.84
		1-2	生ごみ-調理くず(その他)・食べ残し	217.83	168.86	386.69	25.37	
		1-3	生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.95	0.95	0.06	
		2-1	生ごみ(手付かず)	19.68	27.45	47.13	3.09	
2	紙類	3	資源化している紙類	49.78	64.37	114.15	7.49	15.75
		4	資源化できない紙類	62.16	52.31	114.47	7.51	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	2.71	2.56	5.27	0.35	
		6	紙カップ	2.96	3.31	6.27	0.41	
3	プラスチック	7	ペットボトル	1.77	1.22	2.99	0.20	21.44
		8	白色発泡トレイ	1.18	0.48	1.66	0.11	
		9	容器包装(軟質)	151.91	128.40	280.31	18.39	
		10	容器包装(硬質)	9.47	11.67	21.14	1.39	
		11	ペットボトルのキャップ	0.81	0.58	1.39	0.09	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	0.20	0.06	0.26	0.02	
		12-2	製品等プラスチック-収納ケース	0.00	0.00	0.00	0.00	
		12-3	製品等プラスチック-その他	3.74	15.35	19.09	1.25	
		13	ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
		14	インクカートリッジ	0.00	0.02	0.02	0.00	
4	木・草類	15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	4.08
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	22.90	27.21	50.11	3.29	
		18	木製品・木片(可燃)	8.05	4.07	12.12	0.80	
		19	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	20	資源化している繊維類	10.14	19.99	30.13	1.98	4.76
		21	資源化できない繊維類	17.40	25.08	42.48	2.79	
6	ゴム類・皮革類	22	ゴム製品・皮革製品	1.91	5.73	7.64	0.50	0.50
7	小型家電製品	23	小型家電製品(充電機内臓)	0.00	0.53	0.53	0.03	0.18
		24	小型家電製品(充電機内臓でない)	0.00	2.15	2.15	0.14	
8	金属類	25	カン	0.30	0.44	0.74	0.05	0.36
		26	家庭用金物類	0.12	4.67	4.79	0.31	
9	ガラス類	27	ビン	0.10	0.64	0.74	0.05	0.08
		28	資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		29	ガラス食器	0.43	0.00	0.43	0.03	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	0.02	0.12	0.14	0.01	0.01
12	その他	32	紙おむつ(大人用)	48.37	38.02	86.39	5.67	19.81
		33	紙おむつ(子ども用)	38.60	38.09	76.69	5.03	
		34	マスク	2.03	2.25	4.28	0.28	
		35	衛生用品	61.33	60.44	121.77	7.99	
		36	上記以外の燃やせるごみ	3.34	8.98	12.32	0.81	
		37	上記以外の燃やせないごみ	0.55	0.00	0.55	0.04	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				758.01	748.35	1506.36	98.82	98.82

大分類		小分類		1回目	2回目	1 回目	2 回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	321	261	7.12	7.95	15.07	0.99	1.18
		41	指定無料袋	62	56	1.71	1.27	2.98	0.20	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		小計				8.83	9.22	18.05	1.18	1.18
		合計				766.84	757.57	1524.41	100.00	100.00

「燃やせないごみ」 （1回目 2023年9月実施・2回目 2024年2月実施）

大分類		小分類		1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
				総重量	総重量		(%)	(%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず（肉・魚・野菜類）	0.00	0.67	0.67	0.04	0.26
		1-2	生ごみ-調理くず（その他）・食べ残し	0.00	2.31	2.31	0.14	
		1-3	生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ（手付かず）	1.33	0.00	1.33	0.08	
2	紙類	3	資源化している紙類	3.04	3.11	6.15	0.37	0.80
		4	資源化できない紙類	1.77	4.54	6.31	0.38	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.09	0.07	0.16	0.01	
		6	紙カップ	0.43	0.21	0.64	0.04	
3	プラスチック	7	ペットボトル	2.13	1.16	3.29	0.20	47.91
		8	白色発泡トレイ	0.44	1.33	1.77	0.11	
		9	容器包装（軟質）	122.32	106.96	229.28	13.76	
		10	容器包装（硬質）	65.88	64.55	130.43	7.83	
		11	ペットボトルのキャップ	2.30	1.37	3.67	0.22	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	7.79	5.05	12.84	0.77	
		12-2	製品等プラスチック-収納ケース	8.58	0.00	8.58	0.52	
		12-3	製品等プラスチック-その他	208.17	192.81	400.98	24.07	
		13	ビデオテープ	2.46	4.16	6.62	0.40	
4	木・草類	14	インクカートリッジ	0.16	0.53	0.69	0.04	3.13
		15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	0.00	0.00	0.00	0.00	
		18	木製品・木片（可燃）	8.54	16.03	24.57	1.47	
5	繊維類	19	木製品・木片（不燃）	27.55	0.00	27.55	1.65	1.86
		20	資源化している繊維類	1.07	1.00	2.07	0.12	
6	ゴム類・皮革類	21	資源化できない繊維類	15.14	13.82	28.96	1.74	6.39
		22	ゴム製品・皮革製品	78.36	28.15	106.51	6.39	
7	小型家電製品	23	小型家電製品（充電機内蔵）	3.06	6.84	9.90	0.59	12.88
		24	小型家電製品（充電機内蔵でない）	88.75	116.00	204.75	12.29	
8	金属類	25	カン	6.49	7.15	13.64	0.82	13.04
		26	家庭用金物類	84.81	118.87	203.68	12.23	
9	ガラス類	27	ビン	13.94	15.34	29.28	1.76	4.30
		28	資源化できないガラス類	2.16	23.81	25.97	1.56	
		29	ガラス食器	7.10	9.22	16.32	0.98	
10	陶磁器類	30	陶磁器類	35.69	39.90	75.59	4.54	4.54
11	有害ごみ	31	資源化している有害ごみ	0.80	0.78	1.58	0.09	0.09
12	その他	32	紙おむつ（大人用）	0.00	0.00	0.00	0.00	3.51
		33	紙おむつ（子ども用）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	マスク	0.01	0.29	0.30	0.02	
		35	衛生用品	2.32	17.87	20.19	1.21	
		36	上記以外の燃やせるごみ	2.20	4.43	6.63	0.40	
		37	上記以外の燃やせないごみ	20.32	11.00	31.32	1.88	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	2.90	0.00	2.90	0.17	0.17
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				828.10	819.33	1647.43	98.89	98.89

大分類		小分類		1回目	2回目	1 回目	2 回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	386	337	8.24	10.32	18.56	1.11	1.11
		41	指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		小計				8.24	10.32	18.56	1.11	1.11
		合計				836.34	829.65	1665.99	100.00	100.00

(2)JR横浜線以南地域 組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2023年9月実施・2回目 2024年2月実施)

大分類		小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず(肉・魚・野菜類)	12.97	16.79	29.76	3.80	36.82
		1-2	生ごみ-調理くず(その他)・食べ残し	102.71	131.29	234.00	29.85	
		1-3	生ごみ生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ(手付かず)	12.88	12.01	24.89	3.18	
2	紙類	3	資源化している紙類	19.59	31.58	51.17	6.53	15.37
		4	資源化できない紙類	31.75	31.84	63.59	8.11	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.91	1.27	2.18	0.28	
		6	紙カップ	1.25	2.30	3.55	0.45	
3	プラスチック	7	ペットボトル	1.16	1.10	2.26	0.29	18.16
		8	白色発泡トレイ	0.15	0.24	0.39	0.05	
		9	容器包装(軟質)	38.64	55.65	94.29	12.03	
		10	容器包装(硬質)	1.82	3.49	5.31	0.68	
		11	ペットボトルのキャップ	0.17	0.22	0.39	0.05	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	0.00	0.01	0.01	0.00	
		12-2	製品等プラスチック-収納ケース	0.00	0.00	0.00	0.00	
		12-3	製品等プラスチック-その他	37.53	2.20	39.73	5.07	
		13	ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4	木・草類	14	インクカートリッジ	0.00	0.00	0.00	0.00	2.83
		15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	8.37	8.92	17.29	2.21	
		18	木製品・木片(可燃)	3.51	1.40	4.91	0.63	
5	繊維類	19	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	4.51
		20	資源化している繊維類	7.64	5.49	13.13	1.68	
6	ゴム類・皮革類	21	資源化できない繊維類	5.19	17.05	22.24	2.84	0.95
7	小型家電製品	22	ゴム製品・皮革製品	1.43	6.05	7.48	0.95	0.02
		23	小型家電製品(充電池内臓)	0.16	0.00	0.16	0.02	
8	金属類	24	小型家電製品(充電池内臓でない)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.21
		25	カン	0.38	0.51	0.89	0.11	
9	ガラス類	26	家庭用金物類	0.17	0.55	0.72	0.09	0.10
		27	ビン	0.25	0.52	0.77	0.10	
		28	資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	陶磁器類	29	ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
11	有害ごみ	30	陶磁器類	0.00	0.27	0.27	0.03	0.02
12	その他	31	資源化している有害ごみ	0.07	0.05	0.12	0.02	19.41
		32	紙おむつ(大人用)	10.32	12.14	22.46	2.87	
		33	紙おむつ(子ども用)	29.58	24.18	53.76	6.86	
		34	マスク	0.81	1.51	2.32	0.30	
		35	衛生用品	26.52	41.50	68.02	8.68	
		36	上記以外の燃やせるごみ	1.59	4.01	5.60	0.71	
		37	上記以外の燃やせないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	
13	粗大ごみ	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				357.52	414.14	771.66	98.44	98.44

大分類		小分類		1回目	2回目	1 回目	2 回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	121	165	2.41	3.24	5.65	0.72	1.56
		41	指定無料袋	37	17	6.23	0.31	6.54	0.83	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						8.64	3.55	12.19	1.56	1.56
合計						366.16	417.69	783.85	100.00	100.00

「燃やせないごみ」（1回目 2023年9月実施・2回目 2024年2月実施）

大分類		小分類		1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
				総重量	総重量		(%)	(%)
1	生ごみ	1-1	生ごみ-調理くず（肉・魚・野菜類）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		1-2	生ごみ-調理くず（その他）・食べ残し	0.00	0.00	0.00	0.00	
		1-3	生ごみ生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	
		2-1	生ごみ（手付かず）	0.00	0.00	0.00	0.00	
2	紙類	3	資源化している紙類	0.92	5.05	5.97	0.75	0.90
		4	資源化できない紙類	0.88	0.23	1.11	0.14	
		5	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.00	0.00	0.00	0.00	
		6	紙カップ	0.02	0.00	0.02	0.00	
3	プラスチック	7	ペットボトル	0.66	0.03	0.69	0.09	37.91
		8	白色発泡トレイ	0.05	0.00	0.05	0.01	
		9	容器包装（軟質）	11.23	2.26	13.49	1.70	
		10	容器包装（硬質）	19.36	6.01	25.37	3.20	
		11	ペットボトルのキャップ	0.35	0.17	0.52	0.07	
		12-1	製品等プラスチック-ハンガー	5.89	0.96	6.85	0.86	
		12-2	製品等プラスチック-収納ケース	0.00	3.29	3.29	0.42	
		12-3	製品等プラスチック-その他	142.64	102.41	245.05	30.93	
		13	ビデオテープ	0.00	4.88	4.88	0.62	
4	木・草類	14	インクカートリッジ	0.07	0.06	0.13	0.02	2.27
		15	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		16	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17	草、落ち葉、生け花	0.00	0.00	0.00	0.00	
		18	木製品・木片（可燃）	15.40	2.56	17.96	2.27	
5	繊維類	19	木製品・木片（不燃）	0.00	0.00	0.00	0.00	3.55
		20	資源化している繊維類	1.80	8.59	10.39	1.31	
6	ゴム類・皮革類	21	資源化できない繊維類	9.42	8.33	17.75	2.24	2.97
7	小型家電製品	22	ゴム製品・皮革製品	15.44	8.06	23.50	2.97	17.93
		23	小型家電製品（充電池内臓）	2.56	3.52	6.08	0.77	
8	金属類	24	小型家電製品（充電池内臓でない）	79.20	56.72	135.92	17.16	16.54
		25	カン	3.65	5.03	8.68	1.10	
9	ガラス類	26	家庭用金物類	59.78	62.58	122.36	15.45	4.18
		27	ビン	4.02	4.60	8.62	1.09	
		28	資源化できないガラス類	7.31	10.94	18.25	2.30	
10	陶磁器類	29	ガラス食器	3.95	2.30	6.25	0.79	6.50
11	有害ごみ	30	陶磁器類	21.88	29.58	51.46	6.50	0.04
12	その他	31	資源化している有害ごみ	0.15	0.20	0.35	0.04	5.39
		32	紙おむつ（大人用）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		33	紙おむつ（子ども用）	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	マスク	0.00	0.00	0.00	0.00	
		35	衛生用品	0.00	0.00	0.00	0.00	
		36	上記以外の燃やせるごみ	1.35	0.17	1.52	0.19	
13	粗大ごみ	37	上記以外の燃やせないごみ	2.15	39.00	41.15	5.19	0.00
14	処理困難	38	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		39	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				410.13	367.53	777.66	98.17	98.17

大分類		小分類		1回目	2回目	1 回目	2 回目	合計 (kg)	組成比	組成比
				数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)
15	排出容器	40	指定有料袋	173	97	11.95	2.54	14.49	1.83	1.83
		41	指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		42	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						11.95	2.54	14.49	1.83	1.83
合計						422.08	370.07	792.15	100.00	100.00

5. 適正排出への取組等

(1) 資源とごみの出し方ガイド

転入者へ町田市のごみの出し方や分別方法を知っていただくことを目的に毎年4月に発行し、転入手続きをされた方に窓口で配布しています。

その他、希望者には市庁舎総合案内、環境政策課、町田市バイオエネルギーセンター、市民センター、コミュニティセンター、駅前連絡所でお渡ししています。

また、データを市ホームページで公開しています。



(2) 資源とごみの収集カレンダー

資源とごみの収集日や出し方をお知らせすることを目的に、10月から翌年9月までの収集カレンダーを作成しています。1日ごとに収集品目をイラストで記しており、品目ごとの出し方の説明も付いています。

毎年9月に全戸にポスティングで配布しており、転入者には転入手続きの際にお渡ししています。



(3) 防護ネット貸与

アパートやマンションの集積所等のカラス対策などのために、防護ネットの貸出を行っています。貸出期間は5年間で無償です。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
申請件数	132	171	168	170	131

(4) 動物死体引取

動物の死体を収容しています。

単位：匹

年度	2019	2020	2021	2022	2023
犬	211	187	176	144	154
飼主あり	210	181	174	143	149
飼主なし	1	6	2	1	5
猫	615	520	446	437	310
飼主あり	228	198	219	234	160
飼主なし	387	322	227	203	150
他	1,004	1,034	1,188	1,212	1,229
飼主あり	99	86	100	117	125
飼主なし	905	948	1,088	1,095	1,104
合計	1,830	1,741	1,810	1,793	1,693
飼主あり	537	465	493	494	434
飼主なし	1,293	1,276	1,317	1,299	1,259

(5) 不法投棄対策

市内での不法投棄を防止するため、市民への啓発用看板の貸出や夜間パトロール、不法投棄防犯監視カメラを活用した抑止活動を行っています。また、不法投棄された廃棄物の回収・処理を行っています。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
啓発用看板貸出件数	92	118	205	147	169
不法投棄回収・処理件数	35	23	25	26	29

(6) 資源物持ち去り対策

資源物の持ち去り行為を防止・抑止するため、市民団体と協定を締結し、所管警察署の協力を得ながら協働で持ち去り防止活動を行っています。また、職員によるパトロールも行っています。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
協定締結団体数	6	5	5	4	4
持ち去り通報件数	40	26	13	16	11
持ち去り目撃回数	96	94	67	59	33
持ち去りパトロール回数	239	214	237	247	281

(7) 事業者への周知・啓発等

事業系一般廃棄物の適正排出や減量を推進するため、3,000 m³以上の大規模事業所の立入検査や町田市バイオエネルギーセンター内での内容物検査を実施し、不適切排出があった場合には「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を活用した個別訪問や電話による指導を行っています。

また、排出事業者・収集運搬許可業者向けに廃棄物処理に関する説明会を開催しています。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
指導件数	236	165	173	313	337

※ 2020 年度及び 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大規模事業所の立入検査を電話で実施しました。

※2022 年度からは少量排出事業者登録時に、「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を活用した訪問指導も指導件数に含めています。

(8) 家庭系臨時多量ごみ

引っ越しや、生前整理・遺品整理等の際の一時的な多量のごみ(臨時多量ごみ)の処分にあって、無許可で家庭ごみを回収する不用品回収業者による料金トラブルなどが問題となっていました。

町田市では 2018 年 10 月から、ごみの適正処理を推進するため、町田市が許可を与えた事業者を紹介することで、許可業者による家庭系臨時ごみの整理・分別・収集運搬を行っています。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
受付件数	261	206	268	352	480
搬入量(トン)	125.8	164.1	194.7	305.5	373.1

(9) ふれあい収集

高齢者世帯等の在宅での生活を支援することを目的として、自宅前・ごみ集積所等の指定された場所に、ごみ及び資源物を出すことが困難な高齢者世帯等に対して、高齢者等訪問収集事業を実施しています。また、収集時に安否確認を行うことで、見守りのネットワークに加わっており、利用者の異変に気付く役割も担っています。

2009 年 8 月に要綱を制定した時点の利用者数は 149 名でしたが、2023 年度の利用者数は 527 名となり、当初の人数から 3.5 倍以上の方がこの事業を利用しています。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
利用者数	396	426	462	517	527

(10)不適物の混入による火災の発生予防

燃やせないごみに小型充電式電池、スプレー缶、カセットガスボンベ、ライターなどが混入し、ごみ収集車の中やごみ処理施設の中で衝撃が加わると発火する恐れがあります。

火災防止の取組として、「燃やせないごみの収集時の選別強化」「町田市バイオエネルギーセンターでの選別強化」「小型充電式電池の有害ごみでの回収(2022年7月開始)」を実施しています。

また、ホームページや広報紙、SNSで、火災の状況の発信を行い、適切な分別のご協力をお願いしています。

2023年11月4日に町田市バイオエネルギーセンターのバイオガス化施設の前処理設備で火災が発生しました。焼損物から、乾電池、充電式電池、スプレー缶、ライターが多数発見され、受け入れた「燃やせないごみ」から出火したと推定されました。特に小型充電式電池(リチウムイオン電池)の可能性が高いと推定されました。

単位:件

年度		2019	2020	2021	2022	2023
清掃工場での 出火件数 (初期消火で鎮火した 発火・発煙)	町田リサイクル文化センター	972	1,230	713	-	-
	町田市バイオエネルギーセンター	-	-	342	1,514	1,206
清掃工場での 火災件数 (消防消火活動規模)	町田リサイクル文化センター	0	0	0	-	-
	町田市バイオエネルギーセンター	-	-	1	2	1
収集車での火災件数		-	10	4	3	3
集積所等での火災件数		0	0	1	0	0
合計		972	1,240	1,061	1,519	1,210

6. ごみ処理事業を補完する制度

(1)一般廃棄物処理業許可について

一般廃棄物の処理について統括的処理責任を持つ市町村において処理を行うことが不可能な範囲に限り、法令の基準を満たした事業者には許可を与えて処理(収集運搬・処分)を行うものです。

現状、既存の許可業者において適正処理が可能であることから、新規許可は原則実施していません。

■許可の種類

一般廃棄物処理業の許可については、収集・運搬を業とする場合と処分を業とする場合と区別されており、町田市では、収集・運搬許可、収集・運搬(保管・積替え)許可、中間処分許可を与えています。

また、町田市は、品目ごとに限定した許可を与えています。

事業系 許可品目
紙くず、 ちゅうかいりい 厨芥類※、木くず、繊維くず、剪定枝、畳、ディスプレイ汚泥、し尿、浄化槽等汚泥、医療廃棄物、実験動物等の動物死体及び付随汚物、道路・公園ごみ ※事業系の生ごみ
家庭系 許可品目
浄化槽等汚泥、特定家庭用機器廃棄物、家庭系臨時ごみ

■一般廃棄物処理業許可業者件数(2023 年度末時点)

収集運搬業許可	62 業者
収集運搬業(積替え保管含む)許可	2 業者
中間処分業許可	1 業者
合計	65 業者

(2) 少量排出事業者登録について

事業活動から出たごみは自己処理が原則です。そのため、事業系一般廃棄物は、町田市バイオエネルギーセンターへの直接持ち込み、または契約した収集運搬許可業者への処理の委託が基本的な自己処理方法となります。

しかし、事業系一般廃棄物が少量の事業所については、規定量の範囲内(1 回の排出量が事業系ごみ専用袋 2 袋以内)であれば、市に申請を行い事前登録の上、事業系ごみ専用の指定収集袋を使用して、市の収集を利用できます。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	登録済件数
新規登録件数	88	77	69	45	55	2,376

7. 新たなごみの資源化施設

町田市のごみ処理は、1982 年から町田リサイクル文化センターで行ってきましたが、40 年近く経過し老朽化が進み、新たな施設の整備が喫緊の課題となっていました。

新たな施設「町田市バイオエネルギーセンター(愛称名バイエネ君※)」は、焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設(一体で「熱回収施設等」と言います。)を有し、2021 年 12 月にしゅん工、2022 年 1 月から本稼働しました。

また、資源ごみ処理施設については、相原地区は 2028 年度、上小山田地区は 2037 年度を稼働目標とし、市民協働で整備を進めています。

※ 愛称名「バイエネ君」は市民公募によって、2023 年 3 月 5 日に決定

(1) 町田市資源循環型施設整備基本計画の改定

町田市資源循環型施設整備基本計画(以下「整備基本計画」という)は 2013 年 4 月の策定後 10 年が経過し、計画年次や計画ごみ処理量に相違が生じていました。加えて、上位計画の更新、新たな法施行、近年の社会情勢及びサプライチェーンの変化による工事期間への影響等に伴い、見直しが必要となりました。

そこで、整備基本計画の根幹となる施設の分散配置等の基本的な考え方はそのままに、見直しが必要となっている計画ごみ処理量や製品プラスチックの取扱い、事業スケジュール等について 2023 年 5 月に改定を行いました。

開催日	主な内容(協議事項、報告事項等)
第 1 回 整備基本計画改定会議 (2022 年 12 月 1 日)	・整備基本計画改定の概要説明 ・町田市資源循環型施設整備基本計画改定の業務スケジュールについて ・状況の変化に対する変更点の抽出及び上位計画との整合について

第 2 回整備基本計画改定会議 (2023 年 1 月 26 日)	・資源ごみ処理施設稼働までの暫定的外部委託の調査及び検討 ・プラ新法に係るプラスチック資源の処理等の検討 ・建設スケジュールの更新について
第 3 回整備基本計画改定会議 (2023 年 3 月 28 日)	・資源ごみ処理施設稼働までの暫定的外部委託の調査及び課題の整理について ・建設スケジュールの更新について ・町田市資源循環型施設整備基本計画(改定版)案について

(2) 町田市ごみの資源化施設地区連絡会の設置

市民協働で新たなごみの資源化施設を整備するため、町田リサイクル文化センター周辺地区及び相原地区は 2013 年 10 月、上小山田地区は 2015 年 10 月に「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」を設置しました。主に施設の整備及び管理運営について検討を行っています。

その後、町田リサイクル文化センターの廃止に伴い、「町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会」は 2021 年 11 月の会をもって終了し、町田市バイオエネルギーセンターの稼働開始に伴い、2022 年 3 月に「町田市バイオエネルギーセンター運営協議会」が設置されました。

また、上小山田地区については 2024 年 3 月に会の名称を「上小山田地区資源循環型施設連絡会」へ変更しています。

■町田市バイオエネルギーセンター運営協議会の開催状況

開催日	主な内容(協議事項、報告事項等)
第 5 回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 (2023 年 8 月 9 日)	・1 月から 6 月までの運転状況について ・バイオガス化施設のガスエンジン発電機の排ガスについて ・エネルギー活用状況について(高効率発電) ・苦情対応(報告) ・専門委員会委員の学識経験者の選任について ・町田市バイオエネルギーセンターより発生する排ガスを利用した CO₂削減に向けた実証試験について ・町田市資源循環型施設整備基本計画の改定について
第 6 回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 (2024 年 2 月 9 日)	・11 月 4 日の火災について ・7 月から 12 月までの運転状況について ・バイオガス化施設のガスエンジン発電機の排ガスについて ・苦情対応(報告) ・防災訓練の実施報告 ・熱回収施設等整備事業の進捗について

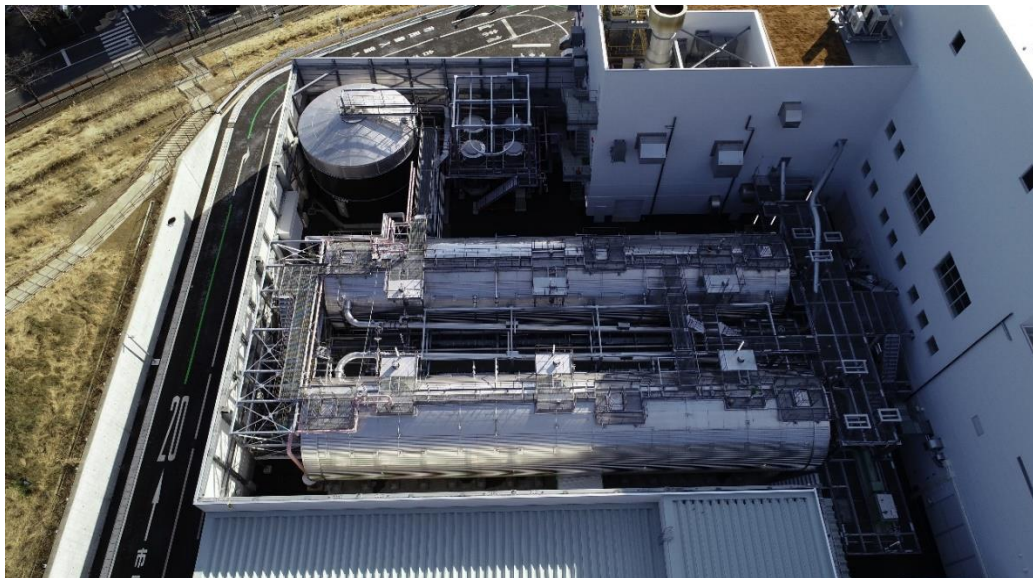
■相原地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

第 16 回相原地区資源ごみ処理施設連絡会 (2023 年 11 月 4 日)	・第 15 回開催の内容確認について ・町田市循環型施設整備基本計画の改定について ・相原地区資源ごみ処理施設の進捗状況の報告及び市民利用スペースの設え(案)について ・(仮称)大戸広場の進捗状況の報告について ・町田市ごみの資源化施設地区連絡会設置要領の変更について ・地区連絡会等における今後の報告事項について
--	--

■上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

第 8 回上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会 (2023 年 7 月 25 日)	・第 7 回連絡会の内容確認 ・町田市循環型施設整備基本計画の改定について(報告) ・地区連絡会等における今後の協議事項について ・町田市ごみの資源化施設地区連絡会設置要領改正について
---	---

- (3)町田市バイオエネルギーセンター(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の整備
2021 年中にごみ処理に係る主要部分の工事と試運転を終え、2022 年 1 月から稼働を開始しました。



町田市バイオエネルギーセンター(バイオガス化施設の発酵槽)

■事業概要

事業名	町田市熱回収施設等(仮称)整備運営事業
施設名称	町田市バイオエネルギーセンター
建設地	町田市下小山田町 3160 番地外
面積	敷地面積：約 77,000 m ² 延床面積：工場棟 約 17,000 m ² 、管理棟 約 5,600 m ²
事業方式	DBO方式(公設民営)
業務概要	施設整備業務：設計・建設・解体(既存の施設) (2016 年 12 月 22 日から 2024 年 6 月 30 日まで) 施設運営業務：運営管理・維持管理(2022 年 1 月～約 20 年)
施設概要	熱回収施設(焼却施設)：ストーカ方式 258t/日(129t/日×2 炉) バイオガス化施設：乾式高温メタン発酵 50t/日 不燃・粗大ごみ処理施設：機械選別・手選別 47t/5h

■スケジュール

(年度)

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	～2040
熱 回 收 施 設 等	★									
	契 約	設計		施設整備工事			稼働	運営		
		造成工事					既存工場棟解体工事等			
		旧管理棟等 解体工事								

■東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）の実施

熱回収施設等の建設地である旧町田リサイクル文化センター（現町田市バイオエネルギーセンター）内において、2014 年 1 月から「環境影響評価」の手続きを進めています。

環境影響評価とは、新たな施設を整備することによる周辺環境への影響について、事前に調査・予測・評価を行い、それらを踏まえて環境保全のための措置を行い、より良い施設を整備する制度です。

2023 年度 環境影響評価の手続き
・事後調査計画書に基づき大気汚染、騒音・振動、生物・生態系等を調査
・事後調査報告書提出



町田リサイクル文化センター 2017 年 7 月時点【工事前】



町田市バイオエネルギーセンター 2024 年 3 月時点【稼働中・一部工事中】

(4) 資源ごみ処理施設(相原地区、上小山田地区)の整備

2023 年度は施設整備に向けて、相原地区においては関係者等と連絡・調整を行いました。加えて、発注仕様書検討会を開催し、発注仕様書の素案を作成しました。上小山田地区においては、2023 年 9 月、町田市道忠生579号線の道路整備計画が現道拡幅(第1工区・第2工区)へ変更になったことを受け、関係部署と連絡・調整を行いました。

(5) ごみ資源化施設建設 NEWS の発行

2012 年 11 月に、新たなごみの資源化施設についての情報を分かりやすくお伝えするため、「ごみ資源化施設建設 NEWS」を創刊しました。施設の詳しい内容や地区連絡会の活動についての情報を発信しています。

発行年月日	発行号	掲載記事の見出し
2023 年 8 月 1 日	Vol.34	・町田市資源循環型施設整備基本計画を改定いたしました ・旧清掃工場の解体工事において土壌汚染調査を実施しました
2024 年 2 月 22 日	Vol.35	・資源ごみ処理施設連絡会を開催しました ・相原地区資源ごみ処理施設の隣地に(仮称)大戸広場を整備します ・工事状況をお知らせします ・小型充電式電池、正しく出していますか？

第3章 リデュース(発生抑制)推進事業

1. 資源とごみの出前講座

環境問題やごみ減量について理解を深め、ごみ減量を実践してもらうことを目的に実施しています。市の職員が地域や学校等へ出かけ、ごみ減量の方法やごみ収集の仕組み、清掃工場でのごみ処理の仕組みなどをお話しています。

2023 年度は、幼稚園・保育園、小学校、学童保育クラブに加え、新たに中学校 1 校、高校 3 校で実施しました。

参加数 対象	町内会・自治会・ 市民団体など	市内幼保・小学校・ 学童保育クラブなど	合計
実施回数	9	111	120
参加(人)	244	11,985	12,229

2. 施設見学・視察の受け入れ

清掃関連施設の見学・視察を通じて、市の清掃事業に対する理解を深めてもらうことを目的に実施しています。町田市バイオエネルギーセンターをはじめ、リレーセンターみなみ、町田市剪定枝資源化センター等の見学に対応しています。また、他自治体の議員、職員の視察では、要望にあわせて、ごみ減量施策、計画策定や審議会運営などについての説明も行っています。

2023 年度は、町田市バイオエネルギーセンターにおいて、他自治体の議員、職員等 61 団体の視察を受け入れ、市民等の施設見学を含めて合計 4,087 人の方に見学いただきました。

3. ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)

ごみ減量サポーターとは、地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」です。市民と行政が協働して、ごみの減量と資源化を推進していくことを目的としています。町内会・自治会の推薦によって市長の委嘱を受けたごみ減量サポーターは、それぞれの地域で活動を行い、市はこれらの活動を支援しています。

任 期	2 年(中途の変更も可能)
サポーターの人数	2023 年度委嘱数 221 名 (町内会・自治会単位で 1,000 世帯まで 1 名、2,000 世帯まで 2 名)
活 動 実 績	ごみの減量や資源化に関する啓発資料及びごみ収集時や清掃工場が発生している火災の防止に向けた適正なごみの分別に関する啓発資料の地域内での情報共有、イベントやお祭りでの分別ステーション設置やリユース食器の活用、地域リサイクル広場の開催、町内会・自治会の方々と町田市バイオエネルギーセンターの施設見学等

4. 広報紙の発行等による情報発信

(1) 環境広報紙「ECO まちだ」

環境に良い行動のヒントになる取組や情報をお知らせし、日常生活でエコライフを実践していただくことを目的に発行しています。ごみの減量や資源化の取組の紹介をはじめ、節電や環境保全のことなど、環境に関する様々な情報を発信しています。

2023 年度は 4 回(4 月(特別号)・6 月・10 月・1 月)発行しました。

(2)ごみ情報紙「ごみナクナ〜レ」

市民や市民団体、事業者の取り組みを中心にごみに関する情報をお知らせし、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらうことを目的に発行しています。ごみナクナ〜レという名称には、環境先進都市をめざす町田市の「ごみゼロ」への願いが込められています。

2023 年度は、9 月 15 日に、リサイクル広場を特集した第 26 号、12 月 25 日には、火災の原因となるごみの適正な分別周知に特化した特別号を発行しました。

(3)町田市公式 SNS「ごみナクナ〜レ」

市民がごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を、X(旧 Twitter)や Instagram を用いて情報発信しました。

2023 年度は、イベント情報やまちだ☆おいしい食べきり協力店の紹介、ごみ発生抑制の身近な話題を中心に、X(旧 Twitter)と Instagram 合わせて 460 回投稿し、フォロワー数は 98 人増えて計 915 人となりました。

(4)ハスのん SNS

町田市のエコキャラクター「ハスのん」は、SNS で、市民の方に環境を身近に感じてもらえるような情報を発信しています。2023 年度は、X(旧 Twitter)と Instagram 合わせて 232 回投稿し、フォロワー数は 209 人増えて計 1,484 人となりました。

(5)動画配信「さんあーるチャンネル」(YouTube)

市民にごみについて身近に感じてもらい、ごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を動画にして、YouTube を用いて発信しました。

2023 年度は、食品ロス削減の取り組みなどを中心に、10 本の動画を作成して公開しました。

(6)町田市ごみ分別アプリ

町田市ごみ分別アプリは 2018 年 1 月に配信を開始した、資源とごみの分別・収集日の確認などができるスマートフォン及びタブレット端末用のアプリケーションです。

主な機能は、今日出せるごみの表示、ごみ収集日のスケジュール表示、ごみの出し方検索、荒天・降雪時の収集状況のお知らせ、3R 啓発に関する情報表示となります。

2023 年度は転入者への紹介やイベントで PR を行い、3 月末のダウンロード数は累計 77,743 件で前年度累計比 122%増となりました。

5. 食品ロス削減の取組

(1)町田市食品ロス削減推進計画の策定

食品ロス削減の取組を通し、ごみ減量の推進や温室効果ガスの削減、資源の有効活用を図ることを目的として、2023 年 8 月に「町田市食品ロス削減推進計画」を策定しました。

「みんなでトライ！食べきり 売りきり 使いきり」をスローガンに掲げ、市民一人ひとりと、事業者が自分ごととして料理の食べきり、商品の売りきり、食材の使いきりに挑戦できるような啓発や取組を推進しています。

なお、廃棄物減量等推進審議会において、毎年計画の進捗確認を行っています。

※計画の詳細については第 8 章(99 ページ)を参照

(2) まちだ☆おいしい食べきり協力店の認定

小盛メニューの設定、食べ残し削減の呼びかけ、ポスター掲示等による啓発活動など、食品ロス削減、その他生ごみの発生抑制等に取り組む飲食店・食品販売店等を「まちだ☆おいしい食べきり協力店」に認定し、登録しています。登録した協力店を市ホームページや広報紙で紹介しています。

2023 年度末現在の登録店舗は、16 店舗です。

(3) 未利用食品の受付(フードドライブ※)

受け付けした食品は、町田市社会福祉協議会(フードバンクまちだ)から子ども食堂・地域団体や、関係機関を通して食品を必要としている世帯へ提供されています。

2023 年度は、約 361kgの食品を受け付けしました。(市庁舎での実績)

以下の公共施設で未利用食品の受付を実施しています。

- ・町田市庁舎
- ・町田市社会福祉協議会(フードバンクまちだ)
- ・リサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)
- ・町田市立室内プール
- ・南市民センター
- ・成瀬コミュニティセンター

※フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

(4) フードシェアリングアプリの活用

2023 年 12 月 1 日に、フードシェアリングアプリ「TABETE」を運営する株式会社コークッキングと連携協定を締結しました。「TABETE」は、まだおいしく安全に食べられるにも関わらず売り切るのが難しい食品とユーザーをマッチングするアプリです。主に、店頭で売り切れないパンやキャンセルが出てしまった料理等が通常よりも安く出品されています。

広報紙などで「TABETE」の利用を市民に促すことで、市内食品関連業者の抱える売れ残り等によって廃棄せざるを得ない食品を、購入希望者と結び付け、食品ロスの削減を目指しています。

2023 年度は、協定を締結した 12 月から 3 月の 4 か月間で、881 人のアプリユーザーと 1,610 の食品がマッチングしました。

(5) まちだ☆おいしい食べきりキャンペーンの実施

忘年会や新年会など、宴会の機会が多い年末年始に、出された料理を残さずに食べきる行動を啓発する「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」を実施しています。

2023 度は、町田商工会議所、町田市商店会連合会、東京都町田食品衛生協会、町田市観光コンベンション協会、町田青年会議所等と協働し、各商店会などに啓発ポスターを配付しました。また、神奈川中央交通町田営業所のバス 50 台、多摩営業所のバス 30 台の車内で「お家でも、お店でも、おいしく残さず食べきろう！」の動画を放映しました。

(6) 食品ロス削減月間における取組

食品ロス削減月間(10 月)に合わせ、食品ロス削減啓発ポスターを作成し、リサイクル推進店(スーパー等の小売店)、公共施設、コンビニエンスストア等に配付しています。併せて、スーパー等の店頭で食品ロス削減を啓発するチラシ等を配布し、家庭からの食品ロス削減を周知しています。

2023 年度は、リサイクル推進店 5 店の店頭で食品ロス削減キャンペーンを実施しました。

(7)食品衛生実務講習会での PR

町田市保健所が主催する食品衛生実務講習会に参加し、事業系廃棄物の出し方の PR や食品ロス削減の啓発を行っています。

2023 年度は、9 月と 3 月(2 回開催)に開催された食品衛生実務講習会に参加しました。

(8)使い切り料理教室の実施

食材を使い切ってごみを出さない料理をすることを目的として、「使い切り料理教室」を開催しています。

2023 年度は、使い切れずに廃棄されてしまう食材の一つである調味料を取り上げ、醤油の仕込み方法や搾り方のデモンストレーション、搾りかすを使った調理実習を行い、ごみを出さない調理方法や食材の使い切りレシピ等を周知しました。

6. マイボトルに関する啓発活動

(1)マイボトル OK 店の認定

お客様が持参するマイボトルに飲み物を提供することができる店舗をマイボトル OK 店として認定し、登録、周知しています。

2023 年度の登録店舗は、29 店舗です。

(2)マイボトル専用給水器の設置

ウォータースタンド(株)と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結し、町田市庁舎をはじめとした市内公共施設にマイボトル専用給水器を設置しています。

2023 年度末現在で 12 施設に 13 台のマイボトル専用給水器を設置しており、使用量(推計値)は 1 年間で約 50,000ℓ(500ml ペットボトル約 10 万本分)でした。

(3)マイボトルキャンペーン

マイボトルの推進を目的として、イベント会場などでオリジナルステッカーの配布、マイボトルへの給水サービスを行っています。

2023 年度は、ペスカドーラ町田のホームゲーム、こどもマラソン大会等で、マイボトルキャンペーンを 5 回実施しました。

7. 市民対象の施設見学会

(1)プラスチックの 3R 講座

親子向けプラスチックの 3R 講座を開催し、プラスチックごみの減量に関する座学やオリジナルマイボトルの工作会、町田市内で回収されたプラスチックやペットボトルの中間処理施設の見学会を実施しています。

2023 年度実施内容

7 月 29 日	プラスチックの 3R 講座及びプラスチック資源化施設見学ツアー
----------	---------------------------------

(2)三多摩は一つなり交流事業

ごみを排出する側の町田市民と、最終処分場がある日の出町民との相互理解を深め、一般廃棄物広域処分事業をスムーズに行うことを目的に行っている事業です。

ごみの行方について知っていただき、ごみ処理についての理解を深めてもらうため、最終処分場見学会を実施しています。

2023 年度実施内容

8 月 9 日	夏休み 親子で行く最終処分場見学とさかな園
---------	-----------------------

8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント

(1) まちだ ECO to (いーこと) フェスタ

環境全般に関して広く市民への啓発を行うことを目的に、2024 年 3 月 3 日に町田市バイオエネルギーセンターでまちだ ECO to フェスタを開催しました。回収したプラスチック製筆記用具のアップサイクル体験(定規をつくるワークショップ)のほか、ごみ収集車を使用したリアル収集体験、ごみ処理施設スペシャル見学ツアーなど、会場の施設を活かした、市民・事業者による体験型のイベントとなりました。

(2) さんあーる広場

「日々の暮らしの中にある 3R」について気付いてもらい、3R を身近なものとして意識してもらうことを目的として市が主催しているイベントです。

2023 年度は、芹ヶ谷公園で『働く車大集合』として実施し、町田市役所で稼働している作業車を展示し、より多くの方々に対してごみ減量のPRを行いました。

(3) 夏休みわくわくエコ体験

子ども達に気づきの場を提供することで、3R 意識の普及促進や物を大切にする姿勢を育むことを目的に実施しています。「分別ゲーム」や「工作体験」でごみを分別することで資源として生まれ変わることを体験しながら学びます。

2023 年度は、リデュース・リユースの重要性とアップサイクル、ファッションロスについての講話と着古した T シャツ等の古着を使ったサコッシュづくりを町田市バイオエネルギーセンターで1回実施しました。

(4) リサイクルガラス砂絵教室

一度しか使えないワンウェイビン(ワインのビン等)のリサイクルを学ぶ「環境学習」の一環として、研磨された安全なリサイクルガラス砂を使用した「砂絵教室」を開催しています。

2023 年度は市内の子どもセンター及び町田市バイオエネルギーセンターで6回実施しました。

(5) 生ごみ水切りキャンペーン

悪臭防止やごみの減量に効果的な生ごみの水切りを習慣づけていただくため、生ごみが軽くなることを実感できる疑似体験のイベントを実施しています。

2023 年度は、町田第二地区協議会が主催する地域イベント「まち2フェス in シバヒロ」で実施しました。

(6) ごみ袋サイズダウンチャレンジ

ごみの適切な分別を推進することを目的として、ごみの分別により使用するごみ袋のサイズダウンが可能となることをゲーム形式で体験してもらうものです。ごみの現状や各種制度の紹介などを行っています。

2023 年度は、イベントへの出展と2か所の市民センターで3回実施しました。

(7) 各種イベントへの出展

3R 意識の普及促進を図るため、市内で開催される様々なイベント等に出展しています。ゲームやクイズ、自作の歌によるごみ減量の PR や、スケルトンごみ収集車“みえるくん”によるごみ収集体験を通じて、3R について楽しく学んでいただいています。

2023 年度は、2023 町田さくらまつりや各市民センターまつりなど 32 か所のイベントに出展しました。

(8)エコバッグ利用促進キャンペーン

レジ袋の原料となる原油の節約やレジ袋利用に伴うごみの削減のため、繰り返し利用できるエコバッグの利用促進を図っています。

2023 年度は、イベント等への参加者や応募者にエコバッグを配布し、エコバッグの利用促進を図りました。



配布したエコバック

9. FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR

地域密着型のサッカークラブを目指し、地域貢献活動に取り組んでいる FC 町田ゼルビアと環境の保全、回復及び創造に向けた協力協定を締結しています。

2023 年度は、FC 町田ゼルビアとの協働による古紙回収会を町田市バイオエネルギーセンターで行いました。市民にリサイクルできる資源を持ち込んでいただくことで、ごみ減量・削減の推進を図りました。



古紙回収会の様子

10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組

事業系ごみの減量及び適正排出を図るため、2023 年度は、以下の取組を実施しました。

- ・大規模事業所(事業用延べ床面積が 3,000 m²以上の事業用建築物)に対して、廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書提出の義務付け(対象:274 事業所)及びおおむね 5 年に1度の定期指導(60 件)の実施
- ・市内事業者向けの事業系一般廃棄物講習会の実施(2024 年 1 月開催、60 名参加)
- ・一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に、食品リサイクル施設の視察研修の実施(10 月開催、26 名参加)

11. 8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクト

町田市では、横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市及び大和市の 8 市で連携し、深刻な海洋汚染につながるプラスチックごみの発生抑制のための取組について、先進事例の共有や、アクションも含めた活動の検討を進めています。

2023 年度は、以下の取組を実施しました。

- ・5 月 17 日放送の FM ヨコハマのラジオコーナー「守ろう！私たちのきれいな海」内にて、8 市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクトに関する市長インタビューを放送しました。
- ・5 月 28 日に、小田急線鶴川駅周辺にて、海洋プラスチックごみ削減の取組を啓発するため、ポイ捨てごみの清掃活動と啓発品の配布を行いました。
- ・光・環境造形作家の田中敬一研究室(K-one-Lab)と桜美林大学の学生が連携し、実際に海や川で回収したプラスチックごみの現物をデザイン化し制作した作品等を 8 市で巡回展示しました。町田市では、10 月 16 日から 10 月 22 日に行われた「環境教育展」で展示しました。
- ・海洋プラスチックごみ問題を知っていただき、削減のために一人ひとりができる行動を呼びかける啓発動画を作成し、YouTube で公開しました。

12. まちだ 3R 賞

まちだ 3R 賞は事業所から出るごみの減量を進める方策のひとつとして、発生抑制、再利用、再生利用に積極的・組織的に取り組んでいる事業所を表彰する制度です。2018 年度に開始し、2023 年度に 6 回目を迎えました。

2023 年度は、9 つの事業所を表彰しました。

年度	表彰実績
2021	学校法人 玉川学園 日本生命 町田ビル 東京建物 町田ビル 学校法人 日本大学第三学園 BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店
2022	BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店 学校法人 玉川学園 学校法人 日本大学第三学園 ディノスロジスティクスセンター東京
2023	BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店 学校法人 玉川学園 東京建物町田ビル 日本生命町田ビル 町田市立総合体育館 東京湯河原温泉万葉の湯 東横 INN 町田駅小田急線東口 町田マルイ 町田モディ

13. ごみの有料化と指定収集袋

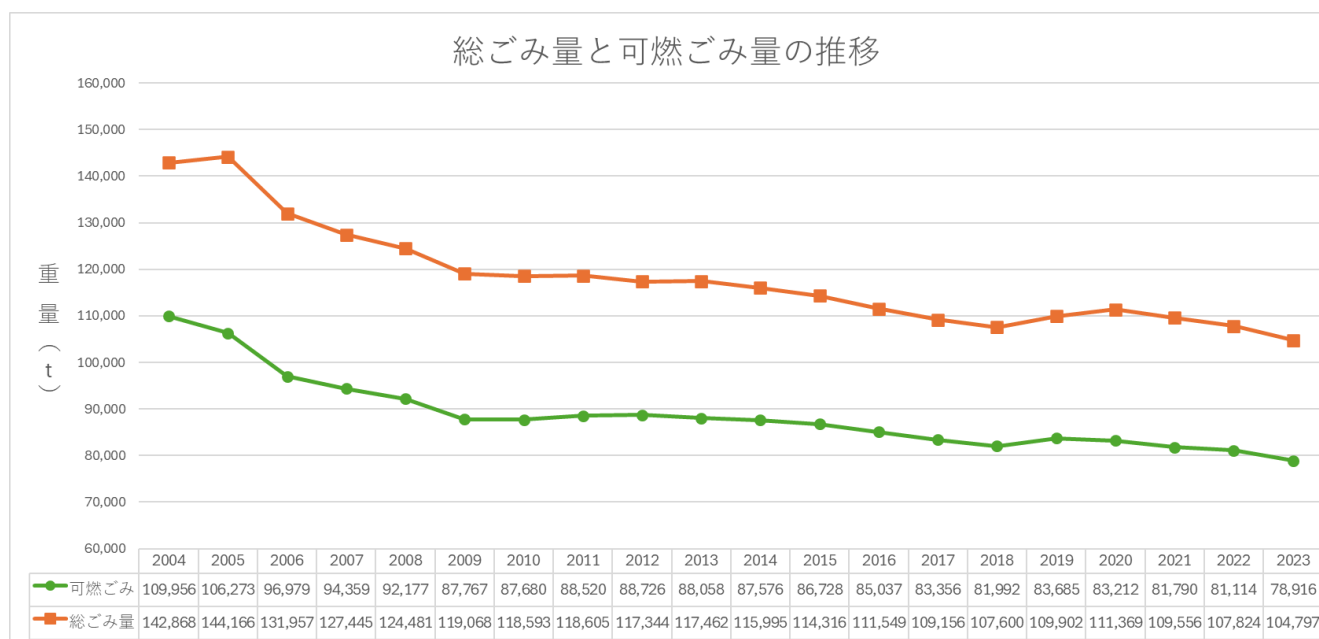
(1) 有料化の経緯

町田市では 2000 年以降、ごみ排出量がほぼ一貫して増加傾向にあり、資源化率は低下していました。また、最終処分場が逼迫していた上に、新たな処分場の整備も困難な状況にあり、ごみの減量と資源化が、喫緊の課題となっていました。

そのため、2005 年 10 月からごみの減量・資源化の強力な推進、公平な負担システムの導入等を目的として燃やせるごみ・燃やせないごみ・事業系ごみを対象にごみの指定収集袋制度(有料化)を開始しました。

(2) 有料化の効果

ごみの有料化以降、新型コロナウイルス感染症が流行した 2019 年～2020 年を除いて、ごみの排出量は減少しています。



(3) 指定収集袋と手数料について

現在、指定収集袋制度は燃やせるごみ、燃やせないごみ、容器包装プラスチック(JR 横浜線以南の地域のみ)、事業系ごみで導入しています。

指定収集袋の手数料収入は、製造費等の必要経費を除いて基金(49 ページ参照)に積み立てており、ごみ減量やリサイクル推進、廃棄物のリサイクル施設整備の費用として活用しています。

なお、おむつ専用袋、ボランティア袋の交付及び生活保護世帯、一部高齢者世帯においては、処理手数料を減免しています。

【指定収集袋の配送数量(販売量)】

単位: 箱(1箱当たり 300 枚)

年度	燃やせるごみ				燃やせないごみ				容器包装プラスチック		事業系	合計
	5L	10L	20L	40L	5L	10L	20L	40L	20L	40L	30L	
2021	3,399	11,548	27,532	23,307	612	1,192	2,595	3,855	2,515	1,151	244	77,950
2022	3,392	11,284	26,919	23,214	678	1,133	2,514	3,541	2,470	1,187	229	76,561
2023	3,556	11,408	26,631	23,117	618	1,117	2,451	3,500	2,493	1,191	223	76,305

第4章 リユース(再使用)推進事業

1. イベントごみ減量支援

夏まつりなどのイベント参加者へのごみ減量・資源化意識の普及を目指し、イベントの主催者に対して、リユース食器等の斡旋や分別ステーションの貸出を行っています。

2023 年度の利用件数は 140 件で、当該制度を利用したイベントの参加人数は延べ 258,978 人でした。

2. 粗大ごみの再生販売

資源の有効活用とごみの減量を図る事を目的に、一般財団法人まちだエコライフ推進公社と協定を締結し、収集した粗大ごみの一部を同公社が修理・再生し、展示販売を行っています。

2023 年度は、6,065 点、約 83tの粗大ごみを再生販売しました。

また、株式会社ジモティーと「リユースの促進リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結し、再生販売している品物をジモティープラットフォーム(掲示板)に出品することで更なるリユースの促進を図りました。

3. 不用品リユース事業

不要品一括査定サイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を 2024 年 3 月に締結し、同サイトを町田市ホームページで紹介しています。

まだ使用可能な不要品を「おいくら」に出品し、登録のリユース業者の買取査定を受けて売払うことで、「廃棄ではなく、リユースする」という選択肢を案内しました。

4. ベビー用品のリユース

各家庭で不要となった、まだ使えるベビー用品を回収し、必要な方へ無料で配布する事業です。

各地域の子どもセンターや市庁舎等で「回収会」と「配布会」を開催し、ベビーカー、ベビーベッド等の育児用品やベビー玩具などを回収のうえ、必要な方へ譲渡しています。

2023 年度は、「回収会」を 5 回、「配布会」を 4 回実施しており、2,655kg のベビー用品を回収し、2,408kg をリユース品として提供しました。

5. その他のリユースの取組

(1) くるくるコーナー(リサイクル広場)

リサイクル広場(42 ページ参照)に持ち込まれた陶磁器・ガラス食器のうち、まだ使用できるものをリユース品として提供しています。

2023 年度は 7,199kg をリユース品として提供しました。

(2) おもちゃ病院

壊れたおもちゃを無料で治療(修理)する事業です。ボランティア団体「おもちゃ病院まちだ」と協力協定を締結し、こころこ児童館(玉川学園)や子どもセンターつるっこ(鶴川)、その他のイベントで「おもちゃ病院」を開院(開催)しています。

2023 年度は、50 回の開催で 571 件の治療(修理)を行いました。

第5章 リサイクル(再生利用)推進事業

1. 生ごみ自家処理の普及促進の取組

(1) 生ごみ処理機等購入費補助制度

家庭用生ごみ処理機等を購入した市民に補助金を交付しています。補助金額は、購入金額の 2 分の 1 (上限 20,000 円) です。

2023 年度は、300 件の申請に対し、4,829,700 円の補助を行いました。

(2) ダンボールコンポストの普及

ダンボールを使い生ごみを手軽に処理できる、ダンボールコンポストの普及に取り組んでいます。

2023 年度は、ダンボールコンポスト講習会を 12 回、フォローアップ講習会を 5 回、出張ダンボールコンポスト講習会を 3 回開催し、150 世帯にダンボールコンポストの普及を図りました。

(3) 大型生ごみ処理機の貸出制度

マンションの管理組合や町内会・自治会を対象に大型生ごみ処理機を貸与しています。市はリース料・電気料金・保守点検費・工事費・保険料を負担し、貸与された団体は、日常の管理と一次生成物(たい肥のもと)の自己消費を行います。

2023 年度末現在、市内に設置している大型生ごみ処理機は計 70 台です。

2. 地域資源回収

町内会・自治会、子ども会、老人会などの地域の団体が自主的に行っている資源回収です。市は登録(実施)団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付するとともに、資源回収の看板を支給するなどの支援を行っています。ごみの減量や資源の有効利用だけでなく、地域コミュニティの活性化にも役立っています。

登録(実施)団体	317団体
登録世帯数	96,223世帯
回収品目	新聞・雑誌・雑紙・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン
奨励金の額	6円/kg、4円/本(生きビン)
回収量	8,245t
奨励金交付額	51,516,352円

登録(実施)団体のうち、一定の要件を満たすものについては特別指定団体に指定しています。その区域内では集積所の管理を団体に委ねるとともに、地域資源回収対象品目についてはすべて団体が回収することとしています。2023 年度末現在、5 団体を指定しています。

3. 剪定枝資源化事業

市内で発生する剪定枝を町田市剪定枝資源化センターで破碎・発酵させて、良質な剪定枝たい肥(土壌改良材)を作っています。

出来上がった剪定枝たい肥は、町田市剪定枝資源化センターでの販売のほか、JA町田市の 5 店舗で袋詰め剪定枝たい肥の販売を行っており、町田市の農業の振興に寄与しています。

2023 年度は、1,379t の剪定枝を資源化しました。

4. リサイクル広場

リサイクル広場は、家庭から出る陶磁器や家庭金物などのリサイクルできる対象品目を直接お持ちいただく場所です。常設と移動式の2種類があり、2023年度は常設を境川クリーンセンター内建物で月～土曜日、移動式を、市内10箇所で月1回ずつ開催しました。

また、地域の方々が自主的に運営するリサイクル広場(地域リサイクル広場)では、2023年度は8団体が合計で10回地域リサイクル広場を開催しました。市は運営に必要な物品の貸与、回収した対象品目の引き取りを行い、市民と協働してごみの資源化を推進しています。

2023年度は、常設、移動式、地域リサイクル広場の合計で、99,176kgの資源を回収しました。

リサイクル広場対象品目一覧

対 象 品 目

町田市環境政策課 TEL.042-797-0530

新しく回収地めました!

※リサイクル広場・資源物受け取りリサイクル広場・両方で回収しています。

使用済みプラスチック製筆記具類

ボールペン、ボールペンの替え芯、シャープペンシル、シャープペンシルの替え芯のケース、サインペン、マーカー、修正テープ、筆記用具の包装物(プラスチック製)メーカー・ブランドは問いません。再資源化され、様々なリサイクル品に生まれ変わります。

持ち込めません

鉛筆、定規、筆箱、のりテープのり(きむ)、消しゴム、その他主に金属でできている筆記具

紙容器

マークのあるもので、内側にアルミが着いているものも可

持ち込めません

汚れているもの、発泡素材が吹き付けられているもの

ビデオテープ

VHS、ベータ、8ミリ等で、ケース、ラベルの選入可

持ち込めません

カセットテープ、CD、MD、DVD、BD等

使い捨てコンタクトレンズケース

購入場所やメーカーは問いません。回収したケースは、再資源化され、様々なリサイクル品(プリンター、生活用品ボトルなど)に生まれ変わります。

持ち込めません

コンタクトレンズ、アルミシール、外箱

家庭金物

台所用用品、大工道具は、取っ手や柄付きのもの等、大部分が金属でできているもの

持ち込めません

ごみ袋に入らないもの

インクカートリッジ

ブラザー・キャノン・エプソン・日本HPの純正品(インクカートリッジ・墨粉リポジット)

持ち込めません

左記4社以外のインクカートリッジ

陶磁器・ガラス食器

食器類・植木鉢等で、割れているもの、欠けているものも可

持ち込めません

レンガ、板ガラス、鏡、汚れているもの

洗剤の計量スプーン

プラスチック製のもの

ペットボトルのふた

飲料用のもの

パン袋の留め具

プラスチック製のもの

持ち込めません

汚れているもの、柔らかいプラスチックのスプーン、汚れているもの、醤油等調味料のふた、煎茶袋等の留め具

小型家電

携帯電話

30センチ×15センチの投入口に入る小さい家電製品

持ち込めません

投入口に入らないもの、パソコン

廃食用油

サラダ油等の食用油で、揚げカスの混入、賞味期限切れ、酸化したものも可

持ち込めません

機械油等の食用油以外の油、ドロッドロに固まった油

- 市民の家庭ごみに限ります。
- 個人情報が分からないようにして、お持ち込みください。
- 入れ物はお待ちください。
- リサイクルしますもので、汚れていない状態でお持ち込みください。
- お持ちいただけるものは、400の指定収集袋で出せる大きさのもので、単体の重さがおおよそ10kg以内のものに限り、400の指定収集袋に入らないもの、単体の重さが10kgを超えるものは拡大ごみとなります。
- 拡大ごみの受付は、まちだエコライフ推進公社まで(電話：042-797-1651)

ご加入の町内会・自治会でリサイクル広場を開催してみませんか?

現在、約10団体の町内会・自治会が、地域の環境活動のため、地域の交流のために、自主的にリサイクル広場を開催しております。初めて開催を希望される団体様には、今後自主的に地域でリサイクル広場を開催していただくことを目的として、リサイクル広場の準備・受付・片付けまで、体験できる支援をいたします。ご希望の際は、町田市環境政策課まで(電話：042-797-0530)

5. 使用済み資源物の回収

市では事業者と協働、連携してごみ減量・資源化とごみ減量意識の普及を目的として使用済み資源物の回収について事業を行っています。

(1) 使用済みインクカートリッジの回収

プリンターメーカー4社と日本郵便が協働で行っている「インクカートリッジ里帰り事業」に参加し、市庁舎・各市民センター・リサイクル広場などで使用済みインクカートリッジを回収しています。

2023年度は、約597kgのインクカートリッジを回収しました。

(2) 使用済み小型家電の回収

市庁舎・各市民センター・各コミュニティセンターなど市内22箇所にある使用済み小型家電回収ボックスとリサイクル広場で、『30センチ×15センチの投入口』に入る小型の家電製品*と携帯電話の回収を行っています。2017～18年度は、「都市鉱山からつくる! みんなのメダルプロジェクト」に参加し、この事業を行っていました。2019年度からは、同プロジェクトを引き継ぎ、東京2020大会のレガシーとして、使用済み小型家電回収ボックスで携帯電話の回収を継続しています。

また、宅配便を利用した小型家電の回収サービスを行っているリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結しています。

2023 年度は、47,024kg の小型家電を回収しました。

※主に「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン（環境省）」にある「特定対象品目」（16 品目）

(3) リサイクル推進店制度（資源の拠点回収）

リサイクル及びごみの減量の一層の推進を図るために、再生資源として利用できる発泡トレイ、ペットボトル、紙パックの回収を実施する小売店舗を、市がリサイクル推進店として認定しています。現在、市内 48 店舗で、ごみの減量とリサイクルにご協力いただいています。

2023 年度は、発泡トレイ 12,250 kg、ペットボトル 281,600 kg、紙パック 14,610 kg を回収しました。

(4) 使い捨てコンタクトレンズ空ケースの回収

2023 年 3 月 20 日に HOYA 株式会社アイケアカンパニー（コンタクトのアイシティ）と連携協定を締結し、同年 4 月 1 日から使い捨てコンタクトレンズの空ケースの拠点回収を開始しました。回収された空ケースは、再資源化され、様々なプラスチック製品に生まれ変わります。なお、資源化による収益の全額が日本アイバンク協会へ寄付され、角膜の病気による視力障害の方の視力回復に役立てられています。

2023 年度は、市内 10 か所の公共施設に設置した回収ボックスから、165.25kg（およそ 165 万個）のコンタクトレンズの空ケースを回収しました。

(5) 使用済みプラスチック製ペン等の回収

2023 年 8 月 17 日に株式会社パイロットコーポレーションと連携協定を締結し、同年 9 月 1 日から使用済みプラスチック製ペン等の拠点回収を開始しました。回収されたペン等は、再資源化され、様々なプラスチック製品に生まれ変わります。

2023 年度は、市内 2 か所の公共施設に設置した回収ボックスから、29.18kg の使用済みプラスチック製ペン等を回収しました。

6. 施設内資源化の取組

清掃工場に搬入されたごみのうち、資源化が可能なものについては施設内で選別し、資源化事業者へ引き渡しています。

資源化の主な品目・資源化手段・資源化用途

品目	資源化手段	資源化用途
古紙類	材料リサイクル	紙製品・トイレトペーパー等
紙容器	材料リサイクル	紙製品・トイレトペーパー等
牛乳パック	材料リサイクル	紙製品・トイレトペーパー等
衣類	再生・再利用・材料リサイクル	再利用・工業用ウエス等
有色発泡トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
白色発泡トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ペットボトル	材料リサイクル	再生繊維・製品
容器包装プラスチック	容器包装リサイクル協会が指定	容器包装リサイクル協会が指定
硬質プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ビデオテープ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
破碎プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品
鉄	材料リサイクル	再生鉄製品等
落じん灰	材料リサイクル	レアメタル回収
スチール缶	材料リサイクル	再生スチール製品等

品目	資源化手段	資源化用途
アルミ缶	材料リサイクル	再生アルミ製品等
生きビン	再利用	リターナブルビン
カレット (ガラスビンを砕いたもの)	材料リサイクル	ガラス製品等
ガラス・陶磁器	再生砂として加工	再生砂等
乾電池	材料リサイクル	再生鉄製品等
小型充電式電池	材料リサイクル	金属材料等
蛍光管・電球等	材料リサイクル	蛍光管・ガラス製品・金属原料
使用済小型家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
綿布団	再生・再利用・材料リサイクル	再利用
羽毛布団	再生羽毛製品	再生羽毛布団・羽毛製品等
木質家具	サーマルリサイクル	発電用燃料
廃食油	サーマルリサイクル・材料リサイクル	燃料・塗料用添加剤・樹脂製品・脂肪酸原料・飼料等
飛灰・残さ	材料リサイクル	エコセメント
焼却灰(固化灰の一部)	熔融処理	路盤材等
がれき・コンクリート製品	材料リサイクル	路盤材等

第6章 清掃事業費

1. 清掃事業費決算額

(1) 歳入

単位: 円

款	節	内容	2022年度 決算額	2023年度 決算額	増減額
14.		使用料及び手数料	1,663,899,845	1,649,833,145	-14,066,700
		使用済自動車引取業許可等手数料	114,900	35,100	-79,800
		廃棄物処理手数料	1,644,864,915	1,631,232,255	-13,632,660
		廃棄物処理業許可手数料	0	640,000	640,000
		バイオエネルギーセンター使用料	159,610	225,690	66,080
		し尿処理手数料	18,760,420	17,700,100	-1,060,320
15.		国庫支出金	101,681,000	612,000,000	510,319,000
		循環型社会形成推進交付金	97,333,000	612,000,000	514,667,000
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,348,000	0	-4,348,000
16.		都支出金	2,275,000	456,840	-1,818,160
		環境政策推進区市町村補助	2,275,000	1,792,000	-483,000
		動物死体処理委託金	0	456,840	456,840
17.		財産収入	457,016,683	417,782,110	-39,234,573
		土地建物貸付収入	0	13,643,000	13,643,000
		利子及び配当金	2,121,879	3,095,339	973,460
		物品売払収入	454,894,804	401,043,771	-53,851,033
19.		繰入金	505,014,863	659,915,324	154,900,461
		基金繰入金	505,014,863	659,915,324	154,900,461
21.		諸収入	337,231,220	184,811,484	-152,419,736
	雑入	廃棄物処理事業受託収入	0	4,693,203	4,693,203
		光熱水費使用料	2,564,814	1,441,493	-1,123,321
		講習会等参加費	0	27,000	27,000
		広告掲載料	1,400,400	1,200,000	-200,400
		三多摩は一つなり交流事業補助金	362,332	178,450	-183,882
		駐車場使用料	484,150	942,450	458,300
		余剰電力売払収入	197,171,800	176,050,200	-21,121,600
		原子力損害賠償金	89,100	90,000	900
		不法投棄未然防止事業協力金	119,900	113,850	-6,050
		電話使用料	41,004	42,961	1,957
		委員謝礼	91,520	15,000	-76,520
		光熱水費返還金	0	16,877	16,877
		土砂搬入収入	134,906,200	0	-134,906,200
21.		市債	211,000,000	1,057,000,000	846,000,000
		廃棄物処理施設整備事業債	211,000,000	1,057,000,000	846,000,000
			3,278,118,611	4,581,798,903	1,303,680,292

■ 指定収集袋販売収入の内訳

廃棄物処理手数料のうち、指定収集袋販売収入の内訳は次のとおりです。

単位: 円

種類	2022年度 決算額	2023年度 決算額	増減額
燃やせるごみ	766,277,680	762,878,880	-3,398,800
燃やせないごみ	99,042,800	97,544,640	-1,498,160
容器包装プラスチック	23,251,200	23,400,000	148,800
事業系一般廃棄物	12,366,000	11,872,800	-493,200
計	917,746,640	895,696,320	-5,241,360

(2) 歳出

単位:円

款	項	目	中事業	2022年度 決算額	2023年度 決算額	増減額
4.	衛生費					
	3.	清掃費		7,239,804,926	8,837,609,154	1,597,804,228
		1.	ごみ政策費	2,296,640,353	2,234,262,584	-62,377,769
			職員人件費	167,838,868	166,561,043	-1,277,825
			一般廃棄物資源化基本計画推進事業	4,608,200	4,993,800	385,600
			廃棄物減量推進事業(環境政策課)	540,497,241	525,482,696	-15,014,545
			熱回収施設等周辺まちづくり整備事業(環境政策課)	44,000	8,948,500	8,904,500
			3R啓発事業	103,914,032	102,556,095	-1,357,937
			生ごみ自家処理推進事業	27,740,258	26,420,996	-1,319,262
			リサイクル広場事業	24,609,954	27,775,052	3,165,098
			プラスチックごみ減量推進事業	459,500	621,700	162,200
			廃棄物総合調整事務	391,770,450	384,009,702	-7,760,748
			広域廃棄物処理事業	1,035,157,850	986,893,000	-48,264,850
		2.	循環型施設整備費	578,961,672	2,092,649,911	1,513,688,239
			職員人件費	140,940,120	144,038,577	3,098,457
			循環型施設整備課管理事務	132,964	68,665	-64,299
			循環型施設整備事業(収)	56,509,961	50,846,954	-5,663,007
			循環型施設整備事業(資)	381,378,627	1,897,695,715	1,516,317,088
		3.	廃棄物処理費	2,022,215,377	2,128,745,502	106,530,125
			職員人件費	204,556,884	200,364,683	-4,192,201
			循環型施設管理課管理事務	8,481,501	3,893,756	-4,587,745
			バイオエネルギーセンター運営事業	1,037,905,247	1,145,001,868	107,096,621
			バイオエネルギーセンター施設管理事務	87,237,284	106,272,204	19,034,920
			リレーセンターみなみ事業	126,711,807	138,922,138	12,210,331
			境川クリーンセンター事業	72,039,551	72,059,172	19,621
			再資源化推進事業	194,210,129	186,313,431	-7,896,698
			剪定枝資源化事業	127,268,363	152,630,783	25,362,420
			最終処分場適正管理事業	163,804,611	103,157,467	-60,647,144
			最終処分場整備事業	163,804,611	20,130,000	-143,674,611
		4.	ごみ収集費	2,269,799,454	2,309,136,652	39,337,198
			職員人件費	534,315,694	512,415,230	-21,900,464
			ごみ収集課管理事務	604,919	276,267	-328,652
			廃棄物収集事業	27,195,590	18,926,513	-8,269,077
			車両管理事務	34,296,751	43,902,235	9,605,484
			ごみ収集業務委託事業	1,668,916,206	1,728,448,617	59,532,411
			ごみ収集課システム管理事務	3,598,155	3,586,946	-11,209
			適正処理推進事業	872,139	1,580,844	708,705
		5.	し尿処理費	72,188,070	72,814,505	626,435
			職員人件費	14,554,194	15,164,932	610,738
			し尿収集事業	57,633,876	57,649,573	15,697
				7,239,804,926	8,837,609,154	1,597,804,228

2. ごみ処理経費

2023 年度のごみ処理経費の総額は、78 億 7511 万 2789 円(歳入控除前)でした。主な内訳としては、ごみや資源物の収集運搬業務委託費、人件費、町田市バイオエネルギーセンターの施設管理運営費や所有する施設の減価償却費などです。一方で、ごみ処理手数料、資源物売払収入、基金繰入金といったごみ処理に係る歳入は、33 億 3156 万 8918 円でした。

2023 年度は 2022 年度と比較して、ごみ処理経費(歳入控除後)が町田市バイオエネルギーセンター運営費の増加などに伴い 4.0%増加し、ごみ量が 2.8%減少したため、ごみ処理原価は増加しています。

(1) 2023 年度ごみ処理過程別・ごみ種別経費及び原価

単位: 円

区分		発生抑制※1	収集	中間処理※2	最終処分※3	計
燃やせる	経費(円)		1,191,982,079	2,863,160,676	813,626,090	4,868,768,845
	ごみ量(t)		60,908	78,916	7,869	
	原価(円/t)		19,570	36,281	103,390	
燃やせない	経費(円)		442,446,609	317,137,265	49,203,018	808,786,892
	ごみ量(t)		6,677	6,712	476	
	原価(円/t)		66,264	47,249	103,384	
粗大	経費(円)		160,803,966	155,795,347	25,312,023	341,911,336
	ごみ量(t)		1,575	3,464	245	
	原価(円/t)		102,098	44,976	103,473	
資源	経費(円)		680,891,269	530,520,728	0	1,211,411,997
	ごみ量(t)		14,552	7,069	0	
	原価(円/t)		46,790	75,049	0	
有害	経費(円)		10,526,341	15,582,568	0	26,108,909
	ごみ量(t)		150	150	0	
	原価(円/t)		70,176	103,884	0	
発生抑制	経費(円)	618,124,810				618,124,810
経費合計(円)※4		618,124,810	2,486,650,264	3,882,196,584	888,141,131	7,875,112,789
歳入※4		443,175,038	467,000,019	2,421,393,861	0	3,331,568,918
経費合計【歳入控除後】(円)		174,949,772	2,019,650,245	1,460,802,723	888,141,131	4,543,543,871
ごみ量(t)※5			83,862	96,311	8,590	
原価合計【歳入控除後】(円/t)			24,083	15,168	103,392	

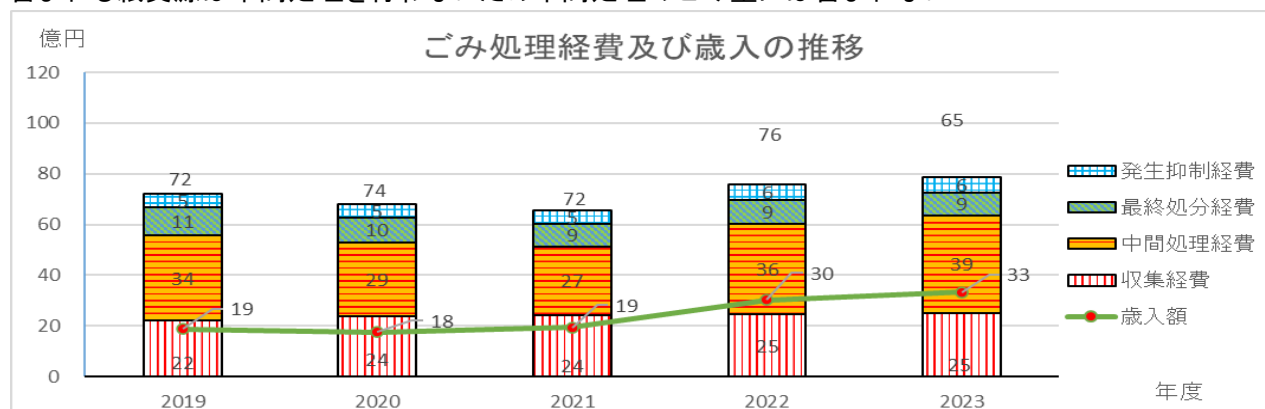
※1 ごみの発生抑制を目的とした事業の実施に要した経費。指定収集袋の購入費等も含む

※2 清掃工場や町田市剪定枝資源化センター等の管理運営費

※3 残さの埋め立て、エコセメント化を行う東京たま広域資源循環組合への残さの運搬費用、負担金等

※4 ごみ処理経費及び歳入はごみ処理に係るもののみ算入しており清掃費全体の決算額とは異なる

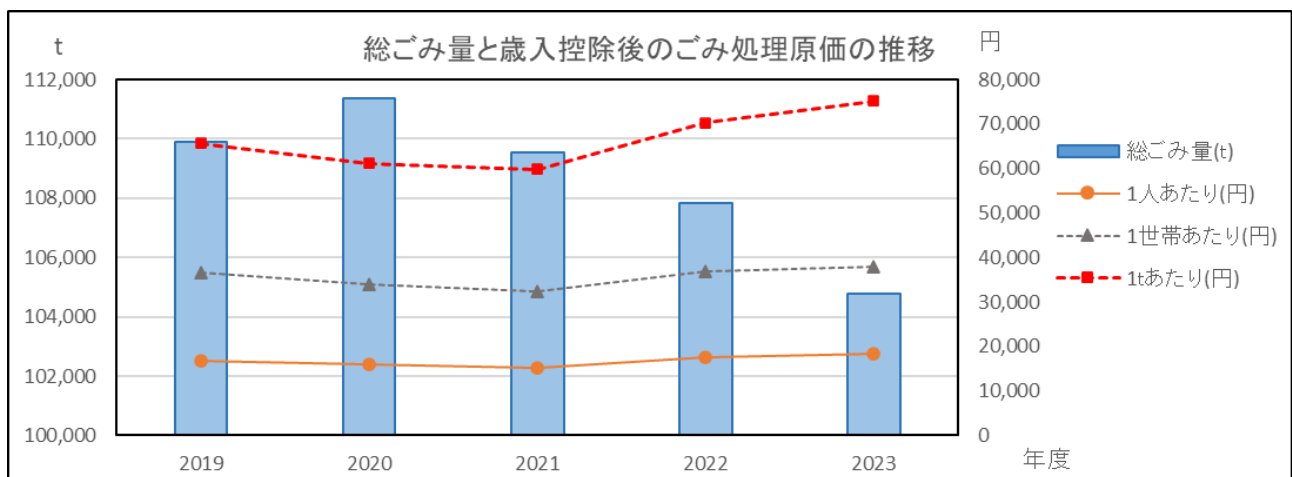
※5 「ごみ量(t)」について、「中間処理」は「収集量」+「持込量」で「最終処分は焼却残さの量」また「資源」に含まれる紙資源は中間処理を行わないため中間処理のごみ量には含まれない



(2)ごみ処理原価の推移

%表示は前年度比

年度		2019	2020	2021	2022	2023	
人口(人)		429,058	429,200	430,607	431,153	430,685	-0.1%
世帯数(世帯)		197,558	199,736	202,737	205,236	206,896	0.8%
総ごみ量(t)		109,902	111,369	109,556	107,824	104,797	-2.8%
ごみ処理 原価	経費合計(円)	7,214,286,875	6,805,720,450	6,555,663,315	7,570,382,852	7,875,112,789	4.0%
	1人あたり(円)	16,814	15,857	15,224	17,558	18,285	4.1%
	1世帯あたり(円)	36,512	34,074	32,336	36,886	38,063	3.2%
	1tあたり(円)	65,643	61,110	59,838	70,211	75,146	7.0%
ごみ処理 原価 (歳入控 除後)	経費合計(円)	5,330,848,783	5,046,222,390	4,613,137,480	4,542,260,766	4,543,543,871	0.0%
	1人あたり(円)	12,425	11,757	10,713	10,535	10,550	0.1%
	1世帯あたり(円)	26,980	25,264	22,754	22,132	21,961	-0.8%
	1tあたり(円)	48,505	45,311	42,087	42,127	43,356	2.9%



3. 指定収集袋販売収入の使い道

指定収集袋の販売収入から、指定収集袋の作製費、販売委託費等の必要経費を差し引いた金額を町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金として積立てています。積み立てた基金は、条例に基づきごみ減量・リサイクルを推進する事業やリサイクル施設の整備に使用しています。

2023 年度は、基金から 6 億 5991 万円を取り崩し、ペットボトルや剪定枝などの資源化、生ごみ処理機の普及やリサイクル広場の利用促進等の事業を実施しました。この金額は、2023 年度のごみ処理や資源化等にかかった費用総額(約 78.8 億円)の 8.4%にあたります。

(1) 基金積立額

単位: 円

	項目	決算額
収入	廃棄物処理手数料(指定収集袋及び広告収入)	895,696,320
必要経費	指定収集袋作製委託	254,960,728
	家庭ごみ処理手数料収納事務委託	96,780,915
	指定収集袋保管・配送及び手数料収納管理委託	21,496,920
	その他経費	70,400
	合計	373,308,963
積立金(収入－必要経費)		522,387,357
その他積立金(利子及び配当金)		3,095,339

(2) 基金取り崩し額内訳

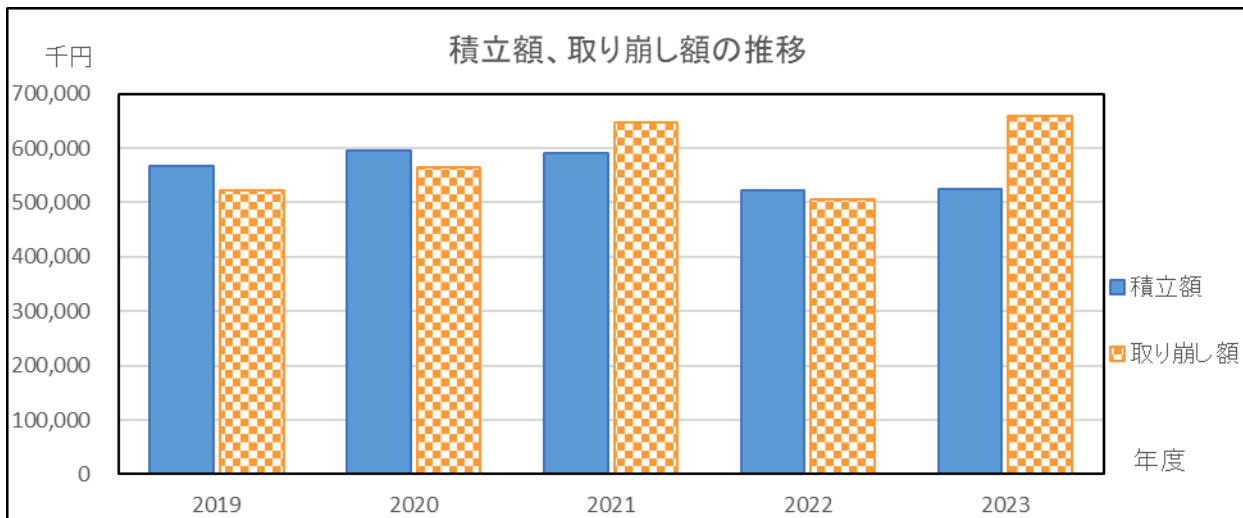
単位: 円

	決算額
容器包装プラスチック収集・処理	191,905,700
循環型施設整備関連	959,036
ペットボトル収集・処理	105,684,000
ごみ減量意識普及関連(ごみ減量情報紙作成・配布 ほか)	11,498,302
剪定枝資源化センター運営関連	124,721,771
生ごみ処理機普及関連	26,570,696
リサイクル広場関連	27,774,052
収集カレンダー等作成・配付	14,129,310
使用済小型家電回収資源化関連	3,558,714
イベントごみ減量関連	16,131,590
破碎プラスチック再資源化業務委託	5,925,150
相原資源化施設(補助等除く基金対象分)	8,342,003
バイオガス施設運営費	122,715,000
合計	659,915,324

(3) 積立額、取り崩し額の推移(翌年度精算分も含む)

単位:円

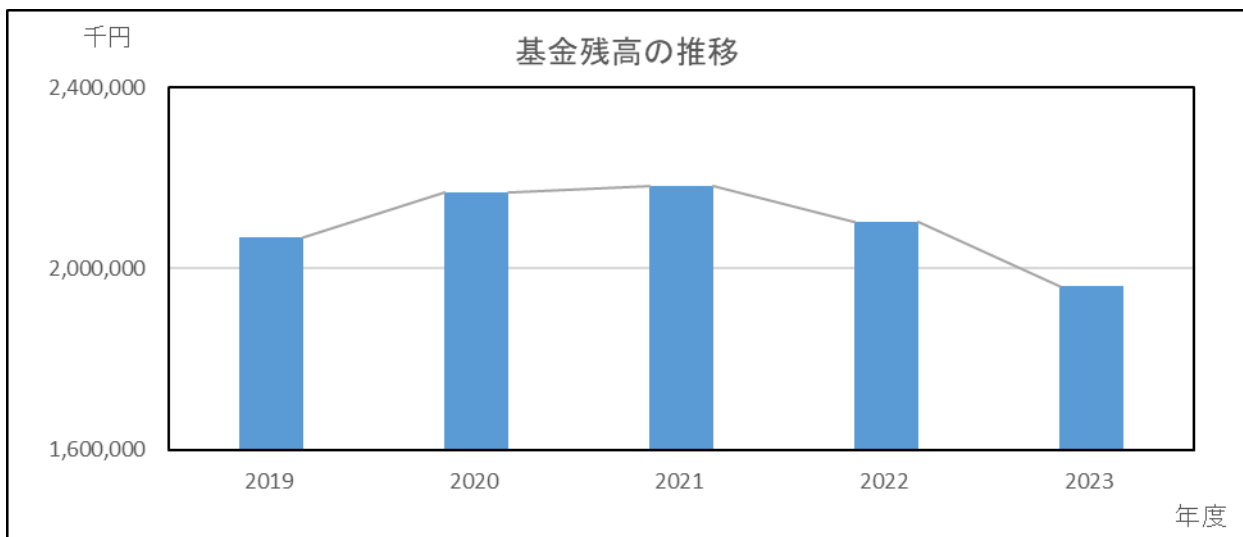
年度	2019	2020	2021	2022	2023
積立額	566,024,652	596,472,499	589,517,057	522,060,033	525,482,696
取り崩し額	522,245,749	565,037,513	647,368,720	505,014,863	659,915,324



(4) 基金残高の推移(3月31日時点)

単位:円

年度	2019	2020	2021	2022	2023
基金残高	2,068,746,691	2,167,099,292	2,182,869,161	2,102,178,612	1,961,466,945



第7章 し尿処理事業

1. し尿処理事業の概要

町田市は、1958 年に市制施行され、多摩地域で 9 番目の市として誕生しました。

し尿は、比較的高い濃度の有機物と窒素やリンを含んでおり、貴重な肥料資源として農地還元され、悪臭やハエなどの問題を除けば特に支障はありませんでした。しかし、都市化による人口増加に加えて、化学肥料の普及や伝染病、寄生虫等の問題が発生したことで、農地還元が限界になり、余剰し尿が社会問題になってきました。

これらのことから、し尿を収集し集約的に処理することが急務となり、1960 年の都市計画決定を受け、木曽町に 1961 年に 54kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設(1976 年更新)を備えた「清掃第一事業場」(1991 年に施設名を「境川クリーンセンター」に変更)を設置し、し尿処理事業がスタートしました。

1965 年に 100kL/日の処理能力を持つ化学処理施設(老朽化に伴い 1986 年撤去)を、1973 年に 80kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設を増設し、施設の充実を図りました。さらに、大型店舗や集合住宅から排出される合併処理浄化槽汚泥対策として、1985 年に汚泥処理施設を設け、町田市のし尿を全量施設内処理すべく努力してきました。また、臭気対策については、各々の施設ごとに、強臭系と弱臭系に分けて脱臭装置を設け、適切な維持管理のもとに、効果を上げました。

その後、公共下水道の普及に伴い、生し尿の搬入量が年々減少したため、1996 年から一部施設を休止し、1997 年からは全てのし尿処理施設を廃止して、し尿等(浄化槽汚泥含む)を、投入施設にて破碎・希釈後に全量下水道に放流していました。

2016 年度から投入施設の老朽化と敷地の有効利用を目的とした改修事業を始め、2019 年に新しい投入施設が完成し、敷地面積が約 1.5ha から約 0.3ha に縮小しました。新たな投入施設では、し尿等の汚泥を脱水することで、清掃工場の焼却炉の燃焼を助ける助燃剤を生成し、分離液を希釈後に全量下水道に放流してい

ます。臭気対策については、従来の活性炭に加えて、強臭対策のために薬品を使用した脱臭設備を備えています。

事業者のし尿の収集業務は、当初数社のくみ取り業者が有料で収集を行っていましたが、1966 年に統合され、現在に至ります。

一般家庭のし尿のくみ取りは、1970 年から無料で行い、1980 年からは浄化槽の清掃補助を開始しました。

公共下水道の普及に伴い 1995 年から、公共下水道利用者との負担の公平化と更なる普及を図る観点から、公共下水道の供用開始後 3 年を経過した区域においては、し尿くみ取りを有料とし浄化槽の清掃補助は廃止しました。

2000 年からは、浄化槽清掃補助を公共下水道供用開始年度の次年度までとし、補助期間を短縮しました。一方、建築確認申請(浄化槽設置届)がない浄化槽については新たに浄化槽清掃補助を行うことになりました。

2017 年には、2016 年に定めた「町田市公共用水域水質改善 10 ヶ年計画」に基づき、し尿くみ取り料金の改定と浄化槽清掃補助の改正を行いました。これにより、一般家庭のし尿くみ取り料金をすべて有料とし、また浄化槽法の三大義務(清掃・保守点検・法定検査)の実施を補助要件とする浄化槽維持管理費補助制度を開始しました。

その他、1971 年には、周辺住民代表と市で構成する町田市清掃第一事業所運営協議会(現町田市境川クリーンセンター運営協議会)を、周辺環境の向上と公害の発生を未然に防止する目的で設置し、現在に至っています。また、2013 年には、災害時に避難施設等からのし尿収集をスムーズに行えるよう、(株)町田清掃社と「災害時におけるし尿収集運搬に関する協定」を締結しました。

以上のように町田市では、快適な市民生活と環境保全、ならびに市民サービスの向上を目指して、計画的なし尿収集と投入施設の保守及び適正な運転管理を行っています。

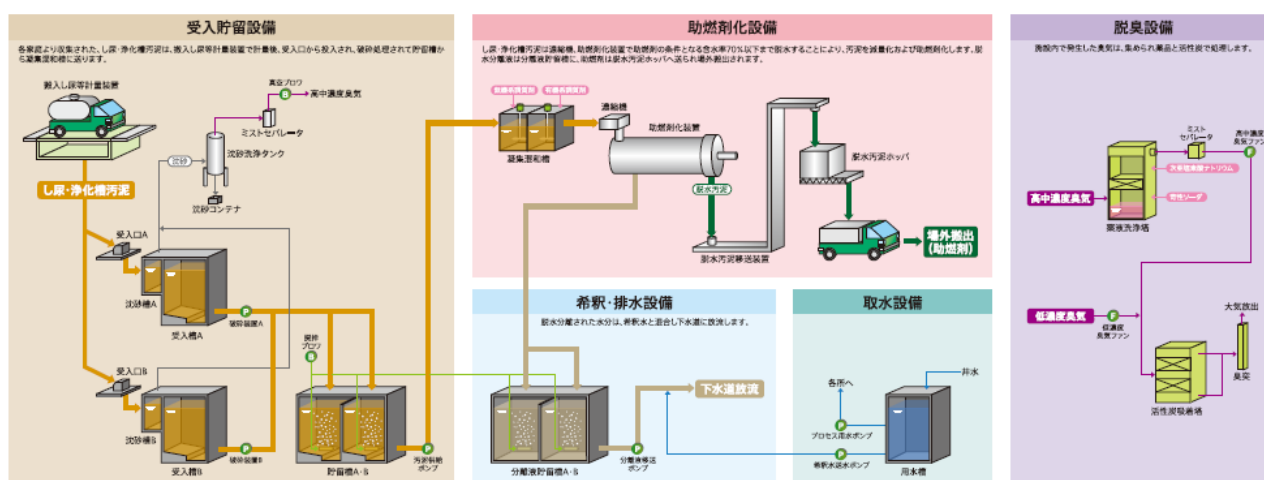
2. し尿処理施設概要

名称	境川クリーンセンター
区分	し尿等投入施設
所在地	木曽東二丁目1番1号
敷地面積	2,433 m ² (+緩衝帯約 500 m ²)
延床面積	760 m ² (+地下水槽 168 m ²)
着工・しゅん工年月	2017年9月～2019年3月
処理能力	41.5kL/日



外観写真

処理の流れ



3. し尿処理状況

年度別し尿及び浄化槽汚泥等の搬入量

単位:kL

年度	生し尿	浄化槽汚泥	ディスポーザ※ 汚泥	合計
2019	1,044	6,022	86	7,152
2020	978	5,897	105	6,980
2021	945	5,666	95	6,706
2022	882	5,273	236	6,391
2023	834	5,175	86	6,095

※ディスポーザとは、台所のシンク下へ設置して生ごみを水と一緒に粉砕処理し、下水道へ流下する機器です。メンテナンスの際に発生するディスポーザ汚泥を搬入しています。

